

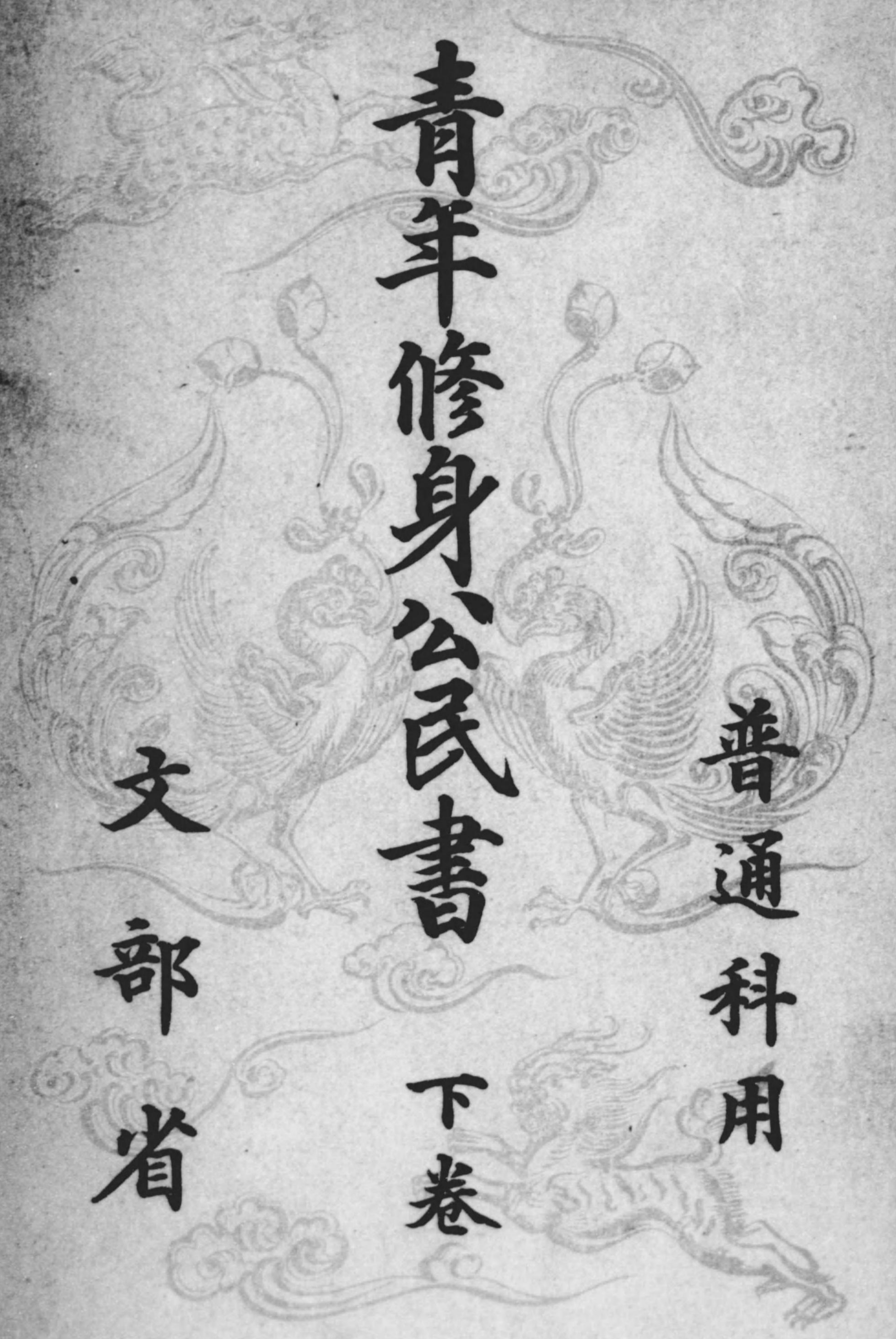
725
149

青年修身公民書

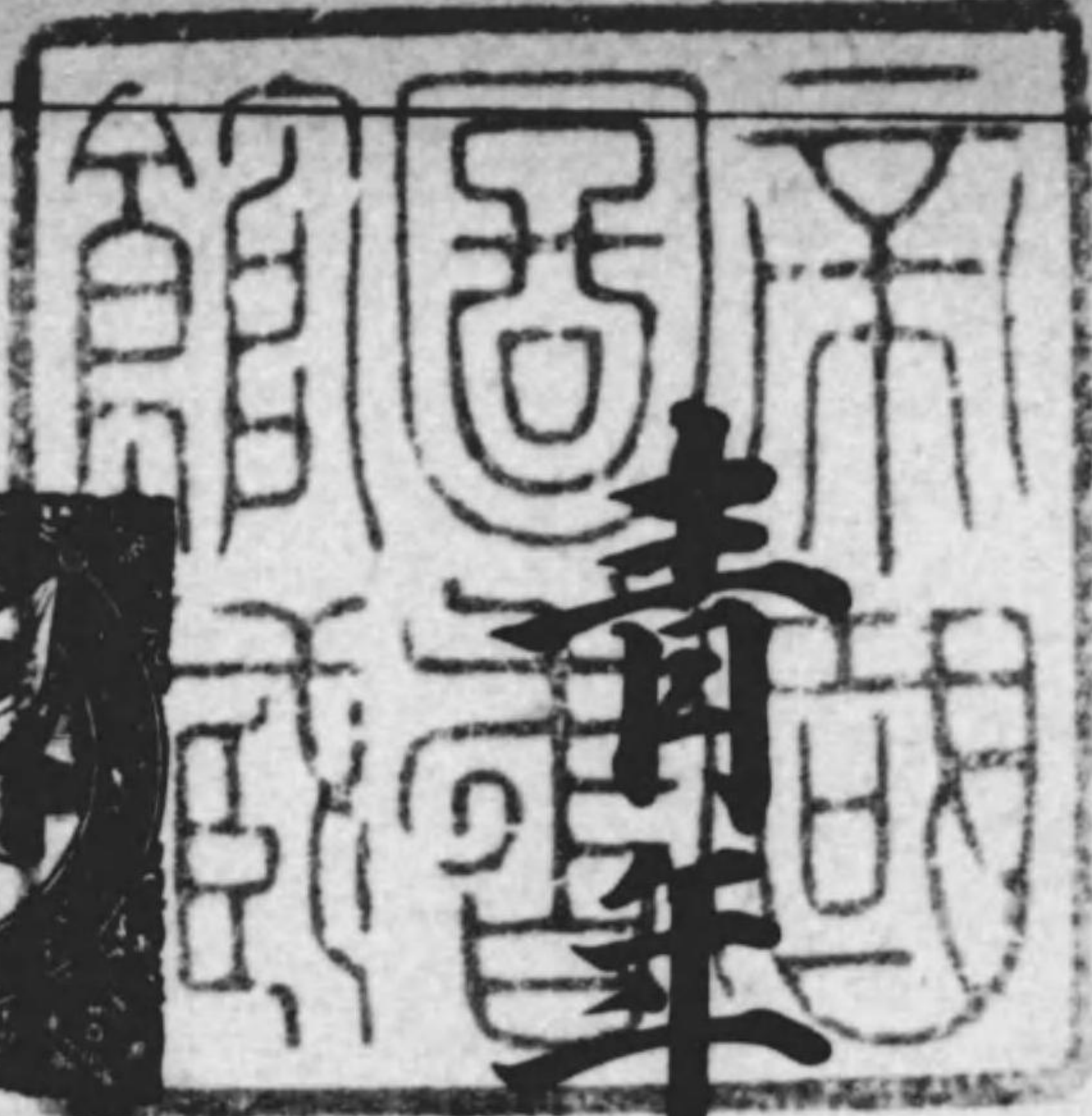
普通科用

下卷

文
部
省



9



修身公民書

下卷



文
部
省

普
通
科
用

發行所寄贈本

詔

勅

天壤無窮ノ神勅

御誓文

教育ニ關スル勅語

戊申詔書

國民精神作興ニ關スル詔書

青少年學徒ニ賜ハリタル勅語

天壤無窮ノ神勅

豐葦原ノ千五百秋ノ瑞穂ノ國ハ是レ吾ガ子孫ノ

王タルベキ地ナリ。宜シク爾皇孫就キテ治セ。

行矣。寶祚ノ隆エマサムコト當ニ天壤ト窮リナ

カルベシ。

御誓文

(明治元年三月十四日)

一 廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ
 一 上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
 一 官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメン事ヲ要ス
 一 舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
 一 智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ
 我國未曾有ノ變革ヲ爲ントシ 朕躬ヲ以テ衆ニ先ンシ天地神明ニ誓ヒ大ニ斯國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立ントス衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ

教育ニ關スル勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天

壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良
ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰ス
ルニ足ラン
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ
俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外
ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其德
ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

戊申詔書

朕惟フニ方今人文日ニ就リ月ニ將ミ東西相倚リ彼此
相濟シ以テ其ノ福利ヲ共ニス朕ハ爰ニ益々國交ヲ修メ
友義ヲ惇シ列國ト與ニ永ク其ノ慶ニ賴ラムコトヲ期
ス顧ミルニ日進ノ大勢ニ伴ヒ文明ノ惠澤ヲ共ニセム
トスル固ヨリ内國運ノ發展ニ須ツ戰後日尙淺ク庶政
益々更張ヲ要ス宜ク上下心ヲ一ニシ忠實業ニ服シ勤儉
產ヲ治メ惟レ信惟レ義醇厚俗ヲ成シ華ヲ去リ實ニ就
キ荒怠相誠メ自彊息マサルヘシ

抑我カ神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我カ光輝アル國史ノ成
跡トハ炳トシテ日星ノ如シ寔ニ克ク恪守シ淬礪ノ誠
ヲ輸サハ國運發展ノ本近ク斯ニ在リ朕ハ方今ノ世局
ニ處シ我カ忠良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ維新ノ皇
猷ヲ恢弘シ祖宗ノ威徳ヲ對揚セムコトヲ庶幾フ爾臣
民其レ克ク朕カ旨ヲ體セヨ

御名 御璽

明治四十一年十月十三日

内閣總理大臣副署

國民精神作興ニ關スル詔書

朕惟フニ國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ
涵養シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス
是ヲ以テ先帝意ヲ教育ニ留メサセラレ國體ニ基キ淵
源ニ遡リ皇祖皇宗ノ遺訓ヲ掲ケテ其ノ大綱ヲ昭示シ
タマヒ後又臣民ニ詔シテ忠實勤儉ヲ勸メ信義ノ訓ヲ
申ネテ荒怠ノ誠ヲ垂レタマヘリ是レ皆道德ヲ尊重シ
テ國民精神ヲ涵養振作スル所以ノ洪謨ニ非サルナシ

爾來趨向一定シテ效果大ニ著レ以テ國家ノ興隆ヲ致
セリ朕即位以來夙夜兢兢トシテ常ニ紹述ヲ思ヒシニ
俄ニ災變ニ遭ヒテ憂悚交々至レリ
輓近學術益開ケ人智日ニ進ム然レトモ浮華放縱ノ習
漸ク萌シ輕佻詭激ノ風モ亦生ス今ニ及ヒテ時弊ヲ革
メスムハ或ハ前緒ヲ失墜セムコトヲ恐ル況ヤ今次ノ
災禍甚タ大ニシテ文化ノ紹復國力ノ振興ハ皆國民ノ
精神ニ待ツチャ是レ實ニ上下協戮振作更張ノ時ナリ
振作更張ノ道ハ他ナシ先帝ノ聖訓ニ恪遵シテ其ノ實

效ヲ舉クルニ在ルノミ宜ク教育ノ淵源ヲ崇ヒテ智德
ノ竝進ヲ努メ綱紀ヲ肅正シ風俗ヲ匡勵シ浮華放縱ヲ
斥ケテ質實剛健ニ趨キ輕佻詭激ヲ矯メテ醇厚中正ニ
歸シ人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ公德ヲ守リテ秩序ヲ
保チ責任ヲ重シ節制ヲ尙ヒ忠孝義勇ノ美ヲ揚ケ博愛
共存ノ誼ヲ篤クシ入りテハ恭儉勤敏業ニ服シ産ヲ治
メ出テテハ一己ノ利害ニ偏セスシテ力ヲ公益世務ニ
竭シ以テ國家ノ興隆ト民族ノ安榮社會ノ福祉トヲ圖
ルヘシ朕ハ臣民ノ協翼ニ頼リテ彌々國本ヲ固クシ以テ

大業ヲ恢弘セムコトヲ冀フ爾臣民其レ之ヲ勉メヨ

御名 御璽

攝政名

大正十二年十一月十日

國務各大臣副署

昭和二十四年五月二十二日 青少年學徒ニ賜ハリタル勅語

國本ニ培ヒ國力ヲ養ヒ以テ國家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セムトスル任タル極メテ重ク道タル甚ダ遠シ而シテ其ノ任實ニ繁リテ汝等青少年學徒ノ雙肩ニ在リ汝等其レ氣節ヲ尙ビ廉恥ヲ重ンジ古今ノ史實ニ稽ヘ中外ノ事勢ニ鑒ミ其ノ思索ヲ精ニシ其ノ識見ヲ長ジ執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所正ヲ謬ラズ各其ノ本分ヲ恪守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質實剛健ノ氣風ヲ振勵シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ

目次

第一課 心ゆたかに

一 大きな氣持

- あら磯の波……………一
- 富士の高嶺……………一
- 心は廣く高く……………二
- 橋本左内と西郷隆盛……………二
- 元氣で明かるく……………五

二人の美をなせ

- 山 櫻……………六
- 十人十色……………七
- 己をつくして人を咎めず……………七
- 我が誠の足らざるを憂へよ……………七

三人のため世のため

- よき仕事を喜べ……………八
- つとめて人の美點を見出せ……………九
- かへり威狀……………一〇
- 酒井政親の態度……………一三
- 萬民協和……………一四
- 感謝の心……………一五
- 惻隱の情……………一六
- 人には親切……………一七
- 奉仕の生活……………一八
- 十和田湖の姫鱒……………一九
- 〔鯉の放流〕……………二〇
- 〔嘲笑のまと〕……………二三
- 〔養鯉から養鱒へ〕……………二四

四 意義ある日々……………三

無爲に過すな……………三

物を大切に……………三

勤儉の生活……………三

推譲の生活……………三

その日その日を生かせ……………三

第二課 よき習慣……………三

一 習ひ性となる……………三

充實した人生……………三

始めが大事……………三

(内助の功)……………二五

(姫鯨の放流)……………二五

(時はきた)……………二六

(人のために施す)……………二七

(事業の發展)……………二八

(皇恩無窮)……………二八

二 規律ある生活……………四

時間を守れ……………四

名ある人々……………四

整頓よく……………四

後始末に念を入れよ……………四

清潔を重んぜよ……………四

神代ながらのならばし……………四

三 自省……………四

悪習に染むな……………四

自らをかへりみよ……………四

廣瀬淡窓の修養……………四

[淡窓の人となり]……………四

奥村五百子の修養……………二

形から心へ……………二

しつけが大切……………二

家風・校風・郷土の風……………二

自然の影響……………二

第三課 世の中……………五

一 健全なる常識……………五

世の中と個々の人……………五

他人の氣持を重んぜよ……………五

常識を養へ……………五

世のならばし……………五

世のならばしをかへり……………五

みよ……………五

美風は伸ばせ、陋習は破れ……………五

二 つきあひの心得……………五

世の中はあひみだがひ……………五

三 交友……………七

つきあひの心得……………七

言葉遣……………七

よき友……………七

朋友の道……………七

信實……………七

友情の美しさ……………七

四 禮儀作法……………七

形は心の姿……………七

禮の淵源……………七

人柄とたしなみ……………七

作法……………七

不作法は人の迷惑……………七

五 公衆道德……………七

世の中の秩序……………七

公衆道德を守れ……………七

公衆衛生を重んぜよ……………九
国民の氣品……………二

第四課 御民われ……………三

一輝く國史……………三

おほみたから……………三
肇國の本義……………四
〔國生み〕……………四
〔天壤無窮の神勅〕……………五
〔三種の神器〕……………五
神武天皇の天業恢弘……………六
國體の精華……………七
祖先をあらはせ……………九
二國家と青年……………九
光榮ある使命と聖訓の奉體……………九
未來の中堅……………九

皇太子殿下の令旨……………九
實力を養へ……………九

三御民われ……………九

御民われ……………九
興亞の聖業……………九
生活は質實に……………九
理想は高く……………九
忠君愛國……………一〇

附録

一和歌……………一
二漢詩……………六
三名言名句……………一〇
四家訓……………一九
五修身二十則……………二〇

青年修身公民書 普通科用 下卷

第一課 心ゆたかに

一 大きな氣持



大海の磯もとゞろによする波
われて碎けて裂けて散るかも 源 實朝
磯によせては返す波のとゞろき、巖に激して、碎け散る怒濤のしぶき、なんと雄大な海の姿であらう。
見渡せば雲井はるかに雪しろし

富士の高嶺のあけぼのの空 源 實朝
あけぼのの空高く、千古の雪におほはれて立つ靈峰富士、
なんとといふ崇高な山の姿であらう。

心は高く
高く

これ等の歌を口ずさむ時、我等の心は自ら崇高雄大となる。昭和の青年は仕事や境遇のいかんを問はず、須く大海のやうな廣い心、富士のやうな氣高い氣持をもたなくてはならない。



富士嶽 曉帆

橋本左内
と西郷隆盛

明治維新の英傑西郷隆盛が未だ壯年の頃のことであつた。二十歳餘りの色の白い小柄な若者が、隆盛を訪ねてき

修公下

修公下

た。福井の藩士橋本左内である。左内が、

「かねてあなたが國事に奔走してゐられることを承り、久しく景慕してゐました。今日は何かと教をうけ、私も今後及ばずながら驥尾きびに附して、國のためにつくしたいと思ひます。」



橋本左内
思つてゐたので、そしらぬ顔を
して深くは相手にしなかつた。
しかし、左内は少しもこれを意
とせず、堂々と自己の意見を述

べた。識見高邁、説くところ皆時事に適し、忠誠の情があふれてゐた。

「年は若い、が實にりつばな人物だ。ありふれた人物と思ひ、始め餘り相手にしなかつたのは不覺の至りであつた。と後悔した隆盛は、翌朝早速左内を訪ねて、昨日の無禮をわびた。それ以來二人は肝膽相照らし、相携へて國事につくした。



西郷隆盛

冷遇されても怒らぬ左内、率直に自己の非禮をわびた隆盛、一たん心がわかると、互に胸襟をひらいて交はつた天空海濶のこの

元氣で明かるく

心こそ、我等青年の學ぶべきところである。

心の廣く高い人は小事にとらはれず、眼を大局に注ぎ、常に前途に光明をみとめて努力する。公明正大で明朗な人は、周囲の人の心を明かるくするばかりでなく、目上の人からも、友人からも敬愛せられる。

明朗になるためには、心にわだかまりがなく、身體も健康でなくてはならない。身體が健康であれば、自ら元氣であり、明朗である。されば、我等は皇國勤勞青年としての使命を自覺し、攝生につとめて健康を保ち、愉快に元氣で働かう。

明治天皇御製

あさみどり澄みわたりたる大空の

廣きをおのが心ともがな

〔生活反省〕 自分の氣質を反省しながら、心を大きくもつにはどうしたらよいか工夫してみよ。

二人の美をなせ

山櫻

朝日に照らされた山櫻の美しさは、我が國民の天真爛漫な姿にもたとへられる。この花を特にほめた、へるのは、明朗濶達を喜び、心の清明を尊ぶ我が國民性のあらはれである。しかし、どんな人でも、心にやましいことがあつたり、腹を立てたり、人を恨んだり、疑つたり、嫉んだりすれば、清く明かるい心もたちまち曇つてしまふ。我等青年は常に心を清く明かるくもち、まごころを以て事に當り、陰日向なく忠實に働き、君國のためにつくすの覺悟がなくてはならぬ。

十人十色

顔やかたちが異なつてゐるやうに、人はその思想や感じ方も自ら異なつてゐる。いつも他人が自分と同じやうに考へたり、行動したりするものと思つてはならない。自分を標準とし、自分と違ふからといつて、一々人を咎めてゐては圓滿な生活はできない。

己をつくして人を咎めず

我が誠の足らざるを憂へよ

世の中には自分のことは棚に上げ、他人のことを非難したり、悪口をいつたりする者がある。他人の過失や短所に氣づいた時は、非難や悪口をいふ前に、先づ我が身をかへりみるがよい。過失や缺點は誰にもある。人を責める前に先づ己を責め、人には寛やかに、己には嚴でなくてはならぬ。友人や同僚の中に、時に過を犯す者があつても、その人全體をすててはならない。大きな心を以てその過をゆるし、

よき仕事を喜べ

あたゝかい情を以てよく事情を考へ、過を悔いて善に遷らしめることが肝要である。誤解や過に對しては不平をいはず、さつぱりとこれをゆるし、事ごとに己をつくして人を咎めず、我が誠の足らざるを憂へなければならぬ。

よい仕事、うるはしい行ひは、誰がしても賞すべきである。しかるに、刻苦勉勵して世に誇るべき發明・發見をなし、或は私財を投じて人のため、世のためにつくす人に對してさへ、好んでその性行・人柄を非難し、中傷するが如きは、心の狭い卑劣な行ひといはなければならぬ。人にけちをつけたり、いや味をいふよりも、他人の美事・善行に敬意を拂ひ、これを喜び、これを感謝し、これに一層の光輝を添へることこそ、我等のなすべきところでなくてはならない。

つとめて人の美點を見出せ

心の廣く高い人は、非難や中傷には動かされない。一たんによいと信じた人の行ひに對しては、猜疑さいぎの念を抱くことがない。又、かゝる人は信を人の腹中におき、自己の所信に向かつて邁進する。かやうな人は、公平に他人を觀察し、又つとめてその美點・長所を見出さうとする人である。

どんな人にも、愛すべき性質、敬すべき能力がある。つとめて人の長所を見出し、美點を舉げて、これと交はることが大切である。いたづらに他人の缺點・短所を見るよりも、明かるく輝かしい方面に着眼するのがよい。細流を擇ばぬ海のやうな廣い心を持ち、己を憎み、己をそしる者をもよい忠告者と考へ、これを愛し、これに感謝せよ。内に敬愛の誠を抱き、外に明朗・快活・親切の心を以て人に接すれば、弱き者

かへり感
状

をも奮起せしめ、頑固な人の心をも和げ、その人にひそんで
ある美點や、かくれてゐた長所をも發揮せしめることがで
きる。

川中島の戦で名高い上杉謙信が、武田信玄と和を結ばう
とした時のことである。甲斐の事情に通じた長遠寺の僧
某を使者とすることにし、親しくこれを引見した。

謙信「甲斐の士に向井與左衛門といふ者があるか。」

僧「ございます。」

謙信「創の痕があるか。」

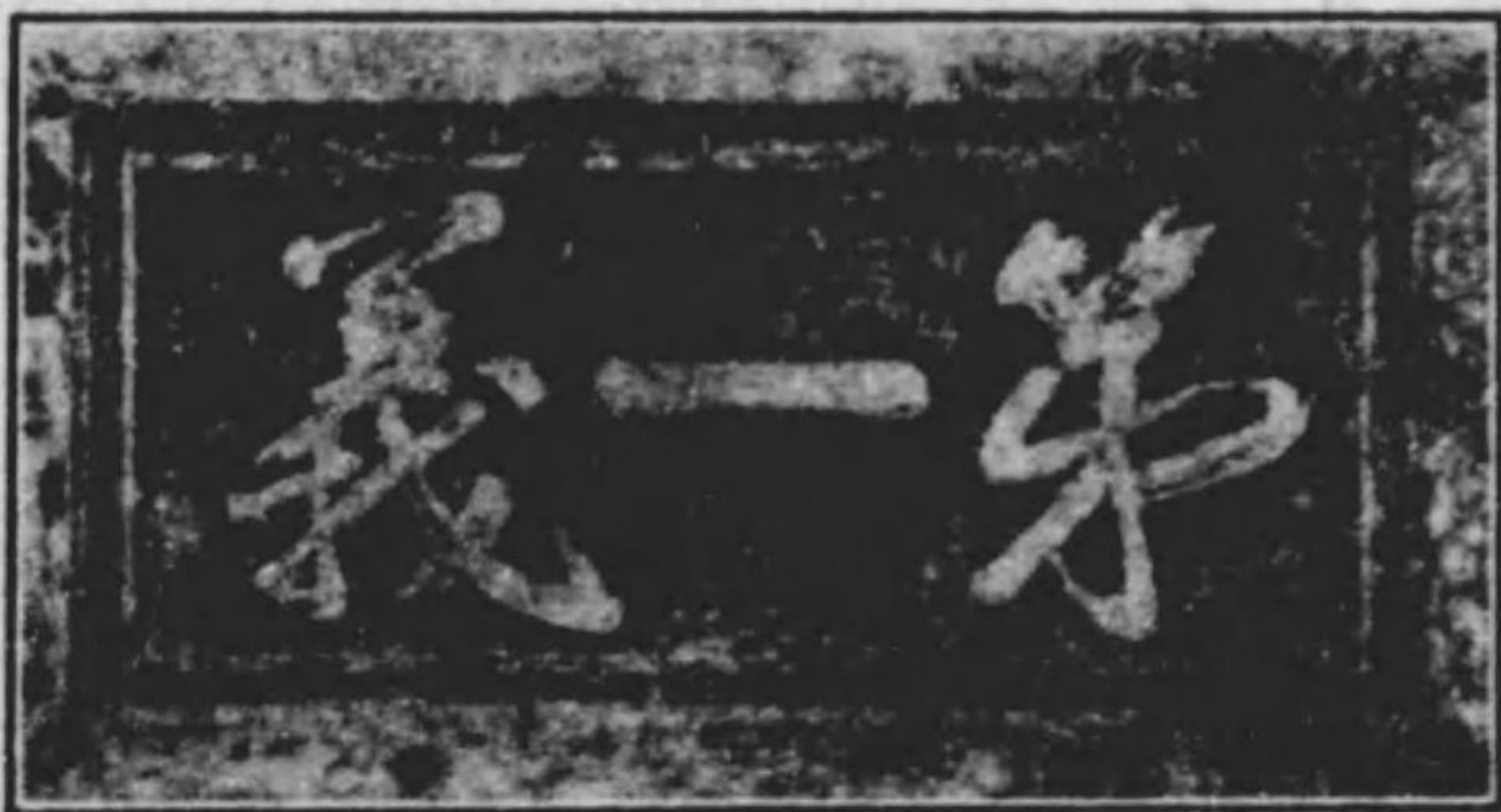
僧「顔に刀の創痕がございます。」

そこで謙信は、

「川中島の戦に向井與左衛門と名乗つて、後から自分を突

通さうとした者があつたので、ふりかへつて一太刀斬り
つけた。よもや助かるまいと思つてゐたのに、よくぞ生
きながらへてゐたものだ。」

上杉謙信



といった。そして槍あ
とのある萌黄の胴肩衣
を取り出し、これに手紙
を添へ、僧に託して向井
に送つた。

謙信の

筆蹟

た敵をも愛し、これに感状をさへ與へたのである。

へり感状である。謙信
は、己を傷つけようとし

酒井政親
の態度

酒井政親は徳川家康の重臣であつた。家康がまだ三河にゐた頃のことである。新參の士に神谷某といふものがあつた。ある日、神谷は途上で政親に出あつたので、つゝしんで敬禮をしたが、政親はそれに氣づかずに行過ぎた。これを根にもつた神谷は、政親にあふごとに、失禮な言動を敢へてするやうになつた。家康はこれを知つて、神谷の祿を二百石減じて八百石にした。このことを聞いた政親は早速家康にあひ、神谷の祿を増して下さいと頼んだ。

家康は不審に思つて、

「神谷はお前に、無禮の言動が少くないといふではないか。自分は彼に反省させるために減俸したのである。しかるに、今、お前はかへつてこれを増すやうにといふのは、一

體どういふわけか。」

とたづねた。すると政親は、

「私は至らない者でありますのに、主君の御威光によつて重臣となり、家中かちやうの者皆一人として、私に敬意を拂はぬ者はありません。ところが、神谷だけはなかく強情で、少しも私を憚りません。しかし、彼は心も眞直まことで、行ひも正しく、平常のつとめも極めて熱心であります。思ふに彼は凡人ではありませんすまい。私の見る所を以てすれば、二千石を賜はつて然るべきものかと存じます。」

と答へた。政親のりつばな態度に敬服した家康は、神谷を呼んで、これまでのくはしい成行きを話して聞かせた上、千五百石を與へることとした。これに感泣した神谷は、家康

の前を引下るや、直ちに政親の家に行き、自分のこれまでの無禮を心から陳謝した。神谷は政親の言の如く、はたして後には功を立て、一方の將となつた。

小さい己の感情にとらはれず、己に無禮を行ふ者をも咎めず、神谷の美點をみとめて、進んでその増俸を請うた政親の態度は、實に見上げたものである。

萬民協和

明治天皇の御製に、

いかならむことある時もうつせみの

人の心よゆたかならなむ



酒井政親の墓

と仰せられてある。我が國民の一人々々が、謙信や政親のやうな豊かな心を以て人に接し、人の美をなすことに心掛ければ、萬民協和の實が擧がり、皇國大和の精神を發揚することができる。

〔生活反省〕 人の短所や過失に對する自分の態度を反省してみよ。

三人のため世のため

感謝の心

我等はこの世に生まれた瞬間から、同胞國民との協同生活を離れては、一日も生きてゆくことができない。衣食住のすべてにわたつて、何一つとして人々のおかげをかうむつてゐないものはない。我等が生をこの尊い皇國にうけ、

惻隱の情

皇國の青年として生活することのできるのも、廣大無邊の皇恩の下、父母の慈愛、長上の指導、知友の同情があり、その他、目に見えぬ多くの人々の恩恵があるからである。我等は常にこの恩徳を感謝して仕事にはげみ、人のため、世のために力の限りをつくし、住みよい世の中にしなければならぬ。「我が身をつめつて人の痛さを知れ。」といふ諺がある。人の憂を以て我が憂とし、人の喜を以て我が喜とし、ともに悲しみ、ともに楽しむ心境はどうるはしいものはない。親に仕へる情を以て世の老人、長者に仕へ、弟妹に對する慈愛を以て世の子弟を愛せよ。

どんなに恵まれた境遇にあつても、同情することを知らぬ人は、實は不幸な人である。古人も、

人には親切

「惻隱の心なきは人に非ず。」
とさへいつてゐる。

感謝の心、惻隱の情は、自ら言語や動作となつてあらはれる。疲れた人に活力を與へ、悲しむ者に希望を與へるものは、心から出る慰めの言葉である。行暮れた路傍の人の求めるものは、必ずしも一杯の水、一碗の飯のみではあるまい。世の人々に接する上に大切なことは、何より先づ、あたゝかい心をもつといふことである。渴する者に水を與へる如く、慈愛の心を欲する者には慈愛の心を與へよ。

老人をいたはりはり、長上を敬し、後輩を導き、幼者を慈しみ、道行く人にも親切であれ。己の欲するところを先づ人に施せ。己の欲せざるところを以て人に施してはならぬ。

奉仕の生活

自分の生活をかへりみて、もつたいたいないと喜び、有難いと感謝するやうな人の心ほど、奥ゆかしいものはない。かういふ人は親の慈愛、人の親切は勿論、空気が日光、食物、衣服など、何一つとして喜の種、感謝の資でないものはない。世の人が互にもつたいたい、有難いと感謝しあふやうになれば、どんなに世の中が明るく、なごやかになるか、しれない。感謝の心をもつてゐる人は、やがて世のために奉仕する人である。自己の周囲をかへりみよ。日々の生活の中に、我等青年がなすべきことはたくさんある。地位や境遇のいかんを問はず、心さへあればそれ相應の奉仕ができるはずである。貧者の一燈は富者の萬燈にもまさる。街頭に一片の塵を拾ひ、路に一箇の標柱を立てるのも、世間に對す

るりつばな奉仕である。體力ある者は體力を以て、知力ある者は知力を以て、財力ある者は財力を以て、それ〴〵意義ある奉仕の生活をなさなくてはならない。教育に關する勅語には、

「進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ」と仰せられてある。

明治天皇御製

おのが身はかへりみずして人のため
つくすぞ人のつとめなりける

十和田湖は秋田縣と青森縣との境にある大きな湖である。湖水があふれて、奥入瀬川となつて流れ出るところを、子の口こぐちといふ。子の口から十數町下つたところに、高さ三

十和田湖の姫鱒

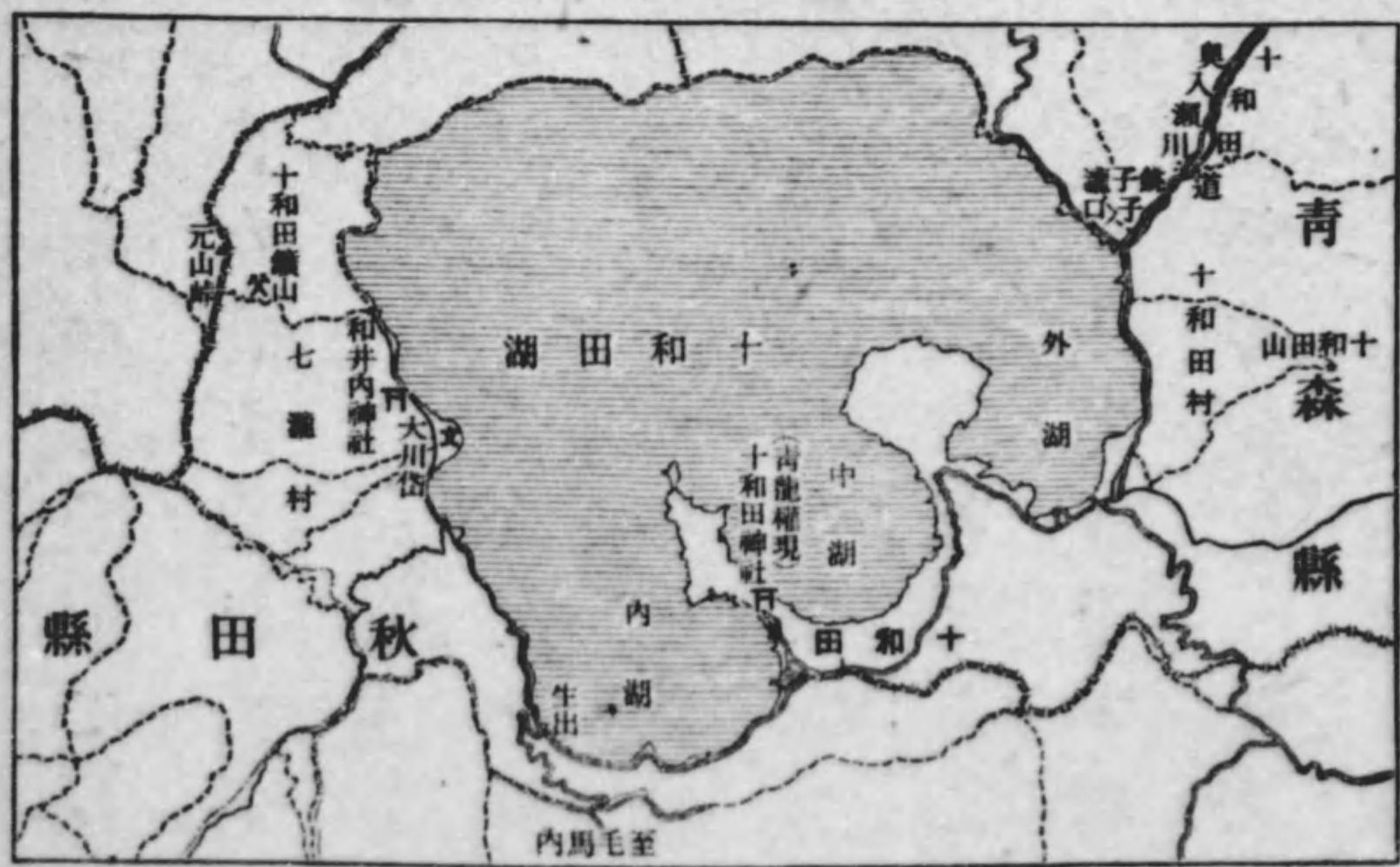
十餘尺の銚子瀧がある。この瀧にさへぎられて、魚類は湖上にのぼることができない。加ふるに、湖畔には神秘の傳説に包まれた青龍權現の社祠があり、魚のことは口に出しても、この神の怒をうけるといひ傳へられてゐたので、誰一人放魚する者もなく、随つて湖水には、これといふほどの魚は一尾も棲んでゐなかつた。しかるに今やこの湖は、中禪寺湖とともに、有數な鱒の養殖地となり、十和田鱒の名は天下にとゞろいてゐる。これは全く、和井内貞行の刻苦經營の賜である。和井内貞行は秋田縣毛馬内の人である。



〔鯉の放流〕

始めは土地の小學校に奉職してゐたが、後、轉じて十和田鑛山に勤務し、日夕十和田湖に親しむこととなつた。時に年二十四歳、明治十四年のことであつた。十和田鑛山は今でこそさびれてゐるが、その當時は、鑛山關係者だけでも二千人餘りの人が住んでゐた。その人の生活に要する穀物や野菜は、附近の農村に求めてゐたので、餘り不自由はしなかつた。しかし、魚類は八戸・青森能代などから交通不便なこの僻地へ、數里の山路を越えて運搬するのであるから、新鮮な魚肉を口にすること

十和田湖の地圖



などは、思ひもよらぬことであつた。 廣い湖面を眼前に見た貞行が、もしこの湖水に魚類が棲んでゐたらと思ひついたのも當然である。

「水清ければ魚棲まず」といふ諺はあるが、水中には至るところに水草が繁茂し、小蟲が浮游してゐる。 これを見た貞



和井内貞行

行は、こゝに魚の棲めない道理はない、試みに魚を湖中に放して見よう、必ず繁殖するに相違ないと考へた。 そこで彼は、小にしては湖岸の住民のため、大にしては國家のため、養魚經營の案を立ててこれを知友に計つたが、誰も一笑に附してかへりみなかつた

〔嘲笑のま
と〕

ばかりでなく、神の怒を買ふものとして、極力これに反對した。 しかし、貞行はこれにひるむことなく、自分の俸給を割き、獨力で鯉六百尾を湖水に放つた。 それは明治十七年の秋のこと、十和田湖としては、未曾有の出来事であつた。

貞行はその後年々、鯉、鮒などの稚魚を放流したが、たゞ世人の冷笑を浴びるのみであつた。

最初の放流から六年目の秋には、始めて波間に鯉の躍るのが見え、その翌年の春には、湖岸の各所に尺餘の鯉が姿をあらはし、鮒も亦盛に游泳するやうになつた。 明治三十年頃には、湖面の鯉は二尺餘りに成長し、又湖水の使用權をも得たので、事業は殆ど成功の域に達した感があつた。 しかし、鯉は生魚でなければ世間の需要が少く、生魚のまゝ市場

〔養鯉から
養鱒へ〕

に出すには多大の運送費を要する上に、漁期も短く、捕獲も困難であつたため、收支が償はず、多大の損失をかうむつた。またしても世人は嘲笑を浴びせた。

十餘年にわたる養鯉の苦心も全く失敗であつたと知ると、さすがの貞行も心は暗かつた。といつて、これに碎けるほど彼の意志は弱くはなかつた。明治三十三年には、奥入瀬川から鱒五千尾を得てこれを放流した。又、日光の養魚場からも鱒の卵を求め、人工によつて孵化したが、その成績は頗るよく、翌年春には一寸五分ばかりの稚魚三萬五千尾を放流することができた。しかるに、これも亦不成功に終つた。十和田湖の水溫・水質は鱒の養魚に適し、食餌も豊富で、鱒はよく成育したにもかゝらず、多くは奥入瀬川の瀧

〔内助の功〕

を下つて逃げてしまつたからである。

重なる失敗に負債は山と積り、生活はいよゝゝ苦しくなつた。父祖傳來の田も賣り、畑も賣り、山林も賣つた。世人は全く彼を相手にしなくなつた。然るに妻のかつ子は、こ

の苦境に處してよく家計を整へ、子女を、教育し、貞行をして全力を擧げて養魚の事に従はしめた。

明治三十五年、青森市の東北漁業組合本部を訪うた際、



和井内 子

彼は偶然にもそこにきてゐた人から、北海道支笏湖に養殖してゐる姫鱒のことを聞いた。姫鱒は阿寒湖の原産で、小

〔姫鱒の放
流〕

形ではあるが、繁殖がよいであり、普通の鱒のやうにとも食ひすることも少く、三年目には必ず放流地點に歸つて産卵する特性があるといふのである。そこで貞行は大いに喜び、最後まで残しておいた、唯一の寶である懷中時計を賣り、衣類をも投出して、やつと二十圓の金を調達した。かくて、その年の十二月、支笏湖から姫鱒の卵を求めて孵化せしめ、翌年四月、五萬尾の稚魚を十和田湖に放つた。

〔時はきた〕
事の成否は三年後でなければわからない。この間、一家の貧窮はつづるばかりで、三度の食を二度に減らすことも少くなかつた。世人の嘲笑はますます、甚だしく、親戚朋友は勿論のこと、遂には兩親からも見放されるやうになつた。待つこと三年、逆境にあつても落膽せず、常に遠大な希望

を抱いて奮闘努力する貞行の至誠に、天も感じてか、志遂に成るの日がきた。明治三十八年九月、かねて開鑿しておいた奥入瀬川の魚道をさかのぼり、おびたゞしい姫鱒の大群が銀鱗をきらめかし、湖面を埋めて歸つてきた。これを見た貞行は狂喜して家に走り、妻を誘つて湖畔に赴き、魚群を眺めてしばし感激の涙に咽んだ。思へば明治十七年、養魚事業に着手してからこゝに二十二年、齡四十八歳にして始めて成功の曙光を見るに至つたのである。彼は郷里に馳せつけ、兩親を馬に乗せて湖畔に伴なひ、魚群の浮游する有様を見せて、父母の心をも安めることができた。

〔人のために
に施す〕

ちやうどこの年、東北地方は凶作で、十和田湖畔には米は勿論雜穀さへもなく、人々は草根木皮をあさつて飢をしの

〔事業の發展〕

いだ。貞行は彼等に漁具を貸して鱒を捕へさせ、その賣上金千三百餘圓をことごとく彼等に施した。この時の救恤に最も力をつくしたのは、妻のかつ子であつた。それも一家が多年の負債に苦しみ、生活に困つてゐる最中であつた。その後、十和田湖の養魚經營は着々と進み、湖の西南岸生出の孵化場で稚魚を養ひ、毎年、多い時には九百萬尾、少い時も三百萬尾の鱒を放流し、その漁獲高も年々二百萬尾を越えるやうになつた。

〔皇恩無窮〕

神罰を恐れてかへりみられなかつた十和田湖は、今や全國屈指の鱒の養殖地となり、和井内鱒の名は天下にとゞろき、湖畔の住民の生活も、そ

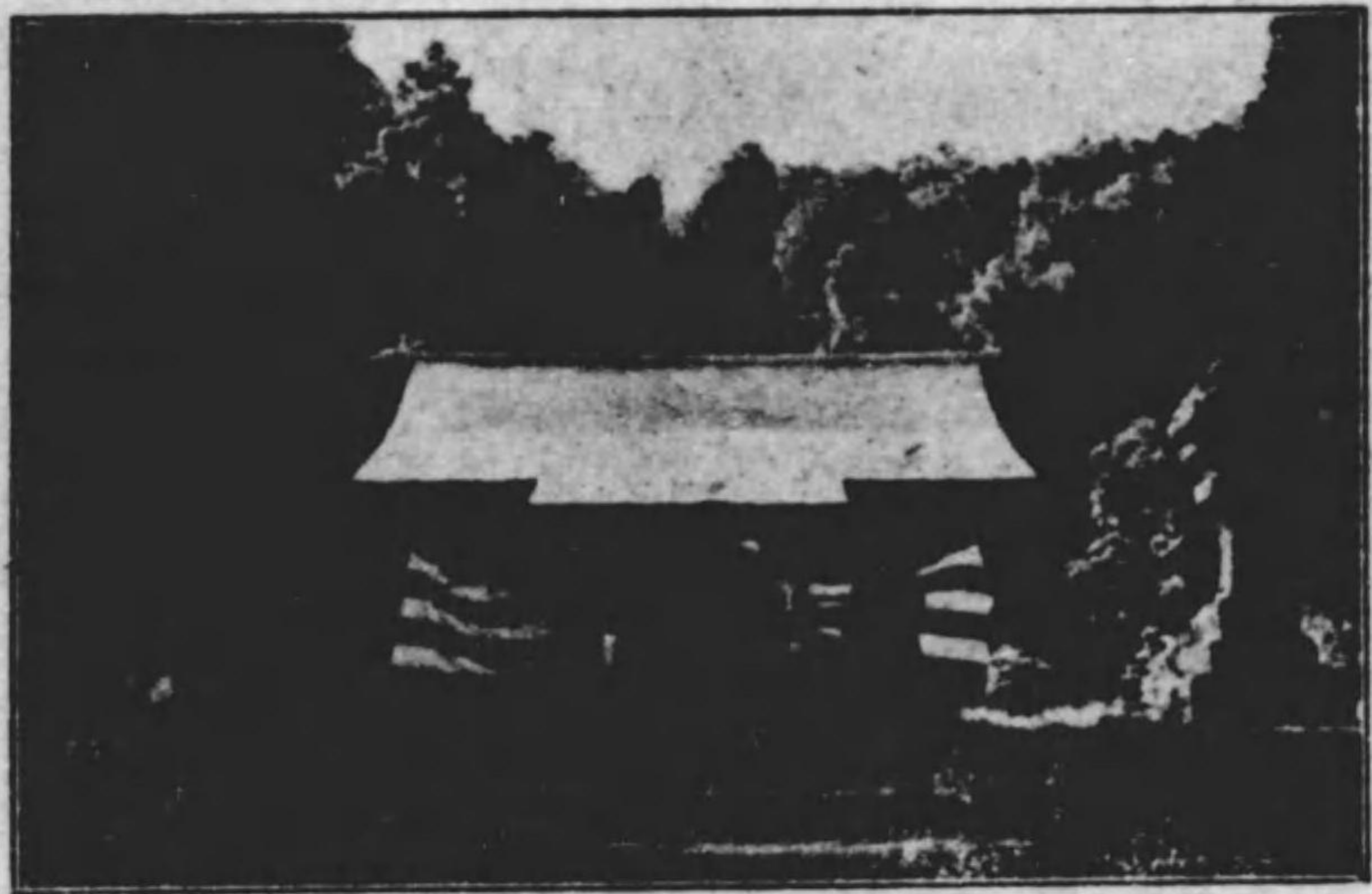


姫鱒漁獲の實況

修公下

れによつて安定するに至つた。これ全く、貞行が不屈不撓よく艱難に堪へ、辛苦と戦ひ、己を捧げて世のため、國のためにつくした賜である。明治四十年五月末、貞行は功績によ

和井内神社



り緑綬褒章拜受の光榮に浴したが、永年勞苦をともし、内助の功の大きかつた



晩は、榮光
に輝く
夫の喜
行をも見
ず、五月

三日、病を以てこの世を去つた。時に年四十五。湖畔の住

民は、その婦徳を仰慕して、湖の西岸大川岱おほなほの麓に社殿を建て、勝漁神社しちりつじんじや今は和井内神社と名づけてその靈を祀つた。明治四十一年、皇太子殿下東北地方御巡啓のみぎり、畏くも貞行に特に拜謁を仰せつけられ、

「益々事業ニ精勵シ國益ヲ計ルベシ」
との優渥な令旨を賜はつた。

大正十一年五月十六日、貞行は病を以て六十五年の生涯を終へたが、危篤の趣、天聽に達するや、畏くも特旨を以て正七位に敘せられた。皇恩まことに無窮であつて、皇國の臣民たるもの、誰か感泣しない者があらうか。

我等は昭和の皇國青年である。たゞ一すちに國のため、天皇のおんために働き、國威を八紘に輝かさなければなら

ぬ。皇國勤勞青年としての無上の幸福と感激とは、實にここに存する。

宗良親王御歌

君のため世のためなにかをしからん
すててかひある命なりせば

〔生活反省〕 我が郷土のために己を捧げて奉仕した人があれば、その人物事蹟の大要を記してみよ。

四 意義ある日々

感謝の念にみち、世のため、人のためにつくさうとする青年は、寸時も無爲に過してはゐられない。寸陰ををしんで

無爲に過すな

學び、己を打込んで日々の仕事にはげむ。かゝる青年は自ら態度も明朗快活となり、心もひろく、として楽しく、體も
のびくとしてくる。

時は尊い。青年時代の一日は殊に尊い。生を皇國にうけ、働きつゝ、伸び行く我等青年は、その日、その時を有意義に使はなくてはならぬ。元氣よく學び、喜んで働き、醉生夢死の悔を残さぬやうにしなければならぬ。

意義ある日々の生活をしようとする者は、物を尊重し、これを大切にす。我が國民は古來、物を神のものとして尊び、又自分たちと血の通つた生命あるものと考へて、これを大事にしてきた。我等が日本人に傳へられてきたこの精神を體得し、物の本質を生かし、物を活用することは、天地、自

物を大切に

勤儉の生活

然の恩恵に報い、皇國の大道に生きる所以である。

二宮尊徳は、興國安民の實を擧げ、以て自然の恵、世の恩徳に報いるため、誠(至誠)を根本とし、勤(勤勞)・儉(分度)・讓(推讓)の三を立て、意義ある日々の生活をなすことにつとめた。衣食住の資を少しでも多く生産することが勤であり、生産した財物を無駄に費さぬことが儉である。勤儉は多く働いて、少く費すことであるから、經國の大本、富國の要道である。

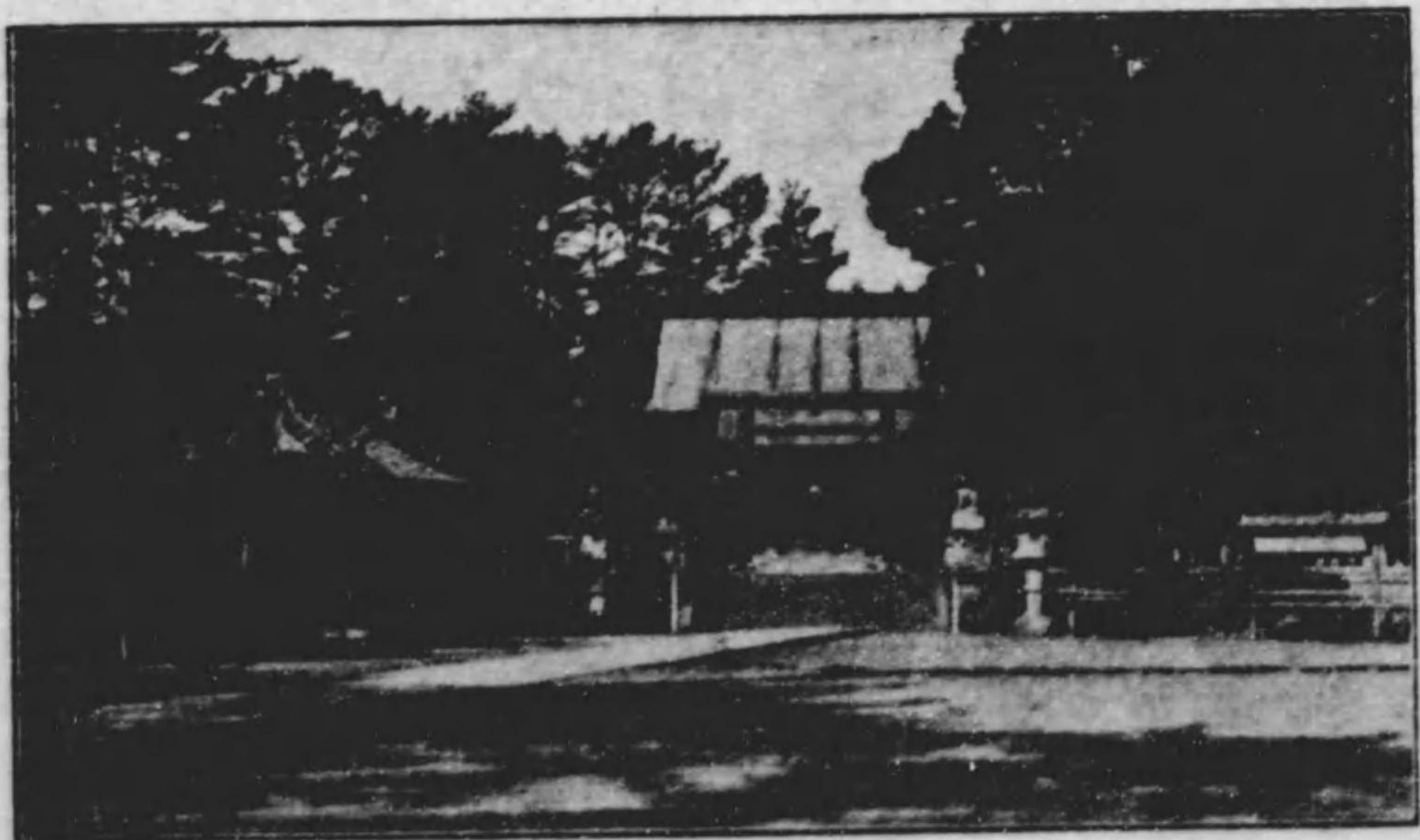
身分や職業に應じてよく分を守り、勤儉の生活をすれば、自ら餘裕ができる。貯蓄は吝嗇ではなく、今年のを來年に譲るために大切なことである。十錢とつて十錢使ひ、二十錢とつて二十錢使ひ、宵越しの錢を持たぬといふやうな人は、推讓の道の尊さを知らぬ人である。子孫のため、親戚

推讓の生活

朋友のために譲れ。世のため、國のため、國のために譲れ。物を譲るばかりでなく、功をも譲れ。

我がため、我が子孫のために譲る自譲は易いが、人のため、世のため譲る他譲はむづかしい。しかし、勤勞につとめ分度を定めても、自譲のみに止まつて他譲を知らぬ人は、報徳の眞義に徹することはできない。

かくて、勤儉、讓の三者が、至誠の大本に融合し、皇國の隆昌に役立つところに、我等の意義ある日の生活があることを忘れてはならぬ。



二宮神社(小田原)

その日その日を生かす

二宮尊徳の歌に、

身をつとめ家ごとに分を譲りなば

本かたまりて邦のやすさよ

とある。

二宮尊徳



我等はかゝる報徳の精神を以て、その日その日を生かし、意義ある生活をしなければならぬ。更に進んで日々の生活を喜び、自己の仕事に魂を打込み、公明正大、俯仰天地に恥ぢない人とならう。しからは日はこれ好日であり、心は明かるく朗かになる。日に日に新たに、向上の一路を濶歩する勤勞

青年であつてこそ、始めて天照らす神の御教を實踐し、皇國の興隆に寄與することが出来る。

〔生活反省〕 自己の仕事や境遇を反省しつゝ、いかにしたらもつとも意義ある日々の生活ができるかを工夫せよ。

第二課 よき習慣

一 習ひ性となる

我等青年は廣い心、大きな希望、燃える理想を以て、着實に自己の仕事にはげみ、日に新たに充實した生活をすれば、習ひは遂に性となつて、意義ある人生を送ることが出来る。これに反して、一日々々を空しく過し、怠惰な生活をくりか

充實した
人生

始めが大
事

へしてゐれば、これ亦習ひ性となつて、遂に一生を無駄に過さなくてはならぬ。

二宮尊徳の歌に、

もとはみなたれも晒さらの白木綿

染めつよこれつ末はいろく

とある。人の生まれつきはよし同じであつても、心掛や修養の相違によつて、後には天地ほどの差があらはれる。孔子も、

「性、相近し。習ひ、相遠し。」

といつてゐる。右するも左するも、大切なのは事の始めである。とかく、悪事・悪習には染み易いのが常であるから、寢食・勤勞・休養・讀書など、日常のことに反省を加へることは勿

奥村五百子の修養

論、小事をおろそかにせず、規則正しく生活することにつとめなければならぬ。始めは苦しくとも、やがては自らよい習慣がつく。

愛國 婦人會 創設の 主唱者 である 奥村五 百子は、



奥村五百子

「一今日一日三つの御恩を忘れず、不足いふまじきこと。一今日一日決して腹を立つまじきこと。」

一今日一日うそをいはず、無理なることをなすまじきこと。

一今日一日人の悪しきをいはず、我が善きことをいふまじきこと。

一今日一日の存命を喜び、稼業を大切につとむべきこと。の五箇條を戒めとして、日々の修養につとめた。

よい習慣をつけるためには、先づ心を正しうするといふ心構が必要である。心が正しければ、思慮が深まり、趣味も高まり、善悪の判断も亦適確となり、動作や言語も自ら上品となる。

心を正しうするためには、姿勢を正しうし、服装を整へ、言語をつましくしてはならぬ。身と心はもと一體のもの

形から心へ

しつけが
大切

であるから、形から心を整へることの大切な所以もこゝにある。試みに鏡に向かつて笑顔を作つて見よ。怒つた心も自ら和ぎ、ふさいだ氣持も自ら晴れやかになるであらう。我が國に於ては、言葉遣にせよ、行儀作法にせよ、身についたしつけを重んずる。しつけの行届いた家庭や學校を見ると、なんとなく奥ゆかしさを感じる。中でも、母のしつけの良否は、その子女に多大の影響を與へるから、やがて人の母となるべき女性は、自己の修養が自己一身のためばかりではなく、家庭のため、世のため、國のために、殊に大切であることを忘れず、容儀を端正にし、よい習慣を身につけることにつとむべきである。

家風校風

家風や校風や郷土の風は、知らず識らずの間に大きな感

郷土の風

化を人に與へる。善良な家風は有爲の子女を作り、質實な校風は剛健な生徒を作り、淳朴な郷土の風は着實な人を作る。孟子の母は三たびその居を遷して、孟子の教育に意を用ひた。

自然の影
響

父母・教師を始め、先輩・知友・社會の人々の與へる感化とともに忘れることのできないものは、自然の環境が我等に與へる影響である。

溫和な氣候は高雅な國民を生み、秀麗な水土は精秀な人物を生む。時に起る自然の猛威は却つて國民を鍛鍊し、不屈不撓の精神を養ふ。萬邦に卓越した自然の環境の中で、はぐくまれてきた我等は、更に修養にはげみ、日本國民の優秀な素質を伸ばし、大國民として恥づかしからぬ、りつばな

皇國民とならなくてはならぬ。

明治天皇御製

われもまたさらにみがかむ曇なき

人の心をかぐみにはして

〔生活反省〕 親戚知人朋友の中で、奥ゆかしいと感じた人があれば、その人の育つた家風のどこがよいかについて考へてみよ。

二 規律ある生活

我等が行ひをつゝし、私欲に打勝ち、過失を改めてよい習慣を養ふためには、規律ある生活をする事が大切である。殊に、世の中が進み、物事が複雑となるにつれ、規律を守

れ 時間を守

らずには、たうてい満足な生活をする事はできない。さすれば我等は、起臥・飲食・仕事・休息・勉學などに時間を定め、計畫を立て、秩序ある生活をする事が肝要である。出勤や會合の時間に遅れれば、心があせつて仕事の能率が上らぬばかりでなく、大ぜいの人に迷惑を掛けることにもなる。

我が國の汽車は、發着時間の正確なことに於て、世界第一である。

事故の少
いのも、時
間が嚴守
されてゐ
るからで



秋 鷺 圖 (渡邊華山筆)

名ある人

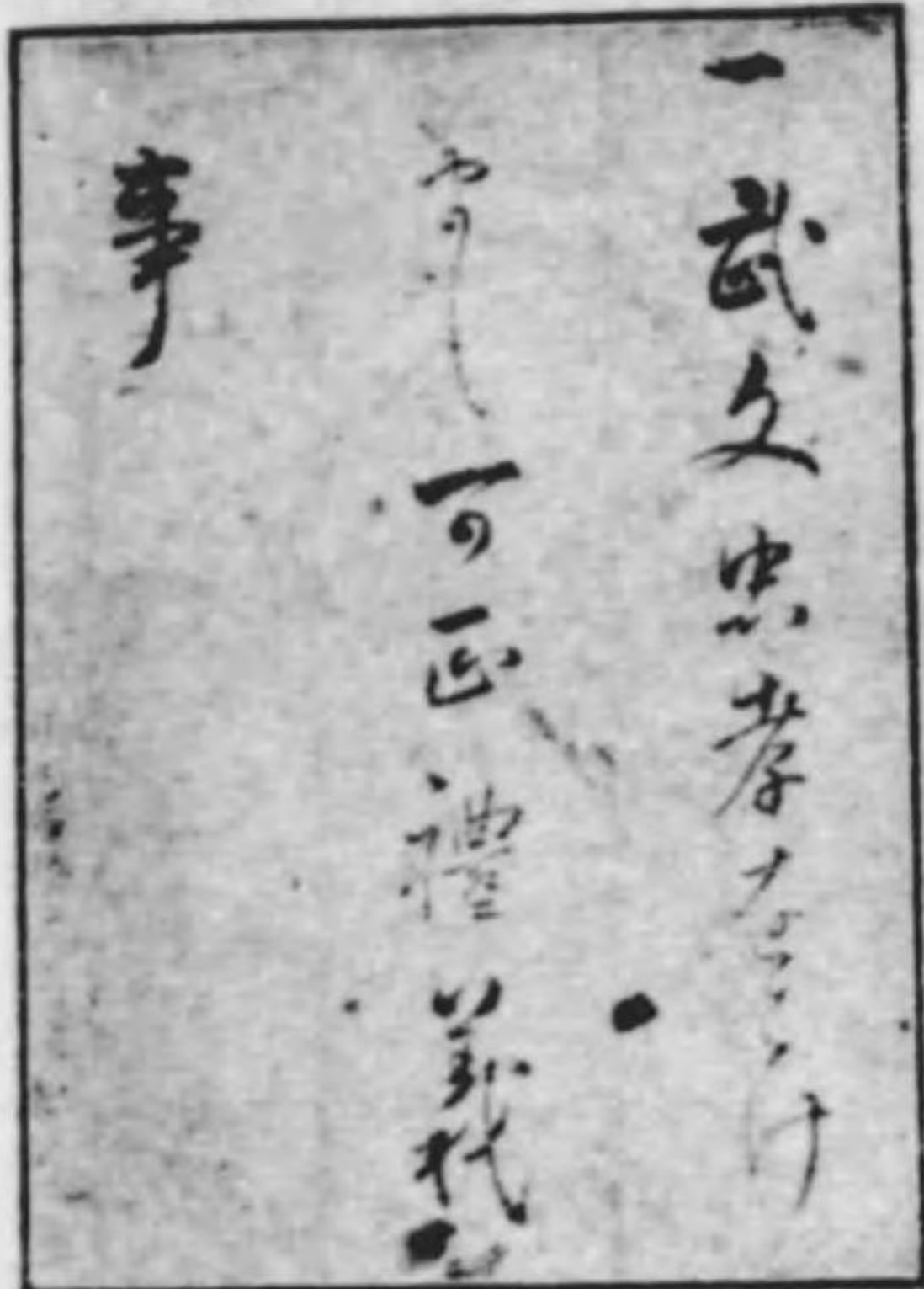


渡邊嶺山とその筆蹟

ある。我等は發車時刻を嚴守するやうな氣持を以て、時間を嚴守し、規律正しい生活をなすことにつとむべきである。渡邊嶺山は天分豊かな上に、仕事や勉學の時間割を作つて、規則正しい生活をしたので、畫も上手になり、學問も進んで、世のためにつくすことができた。近世の國學者伴信友も健康に注意し、規則正しく體を鍛へ、學問の研究につとめ、たため、有益な書物をたくさんあらはし、世を裨益した。

時間の嚴守とともに大切なことは、事物を整理することである。家具や衣類

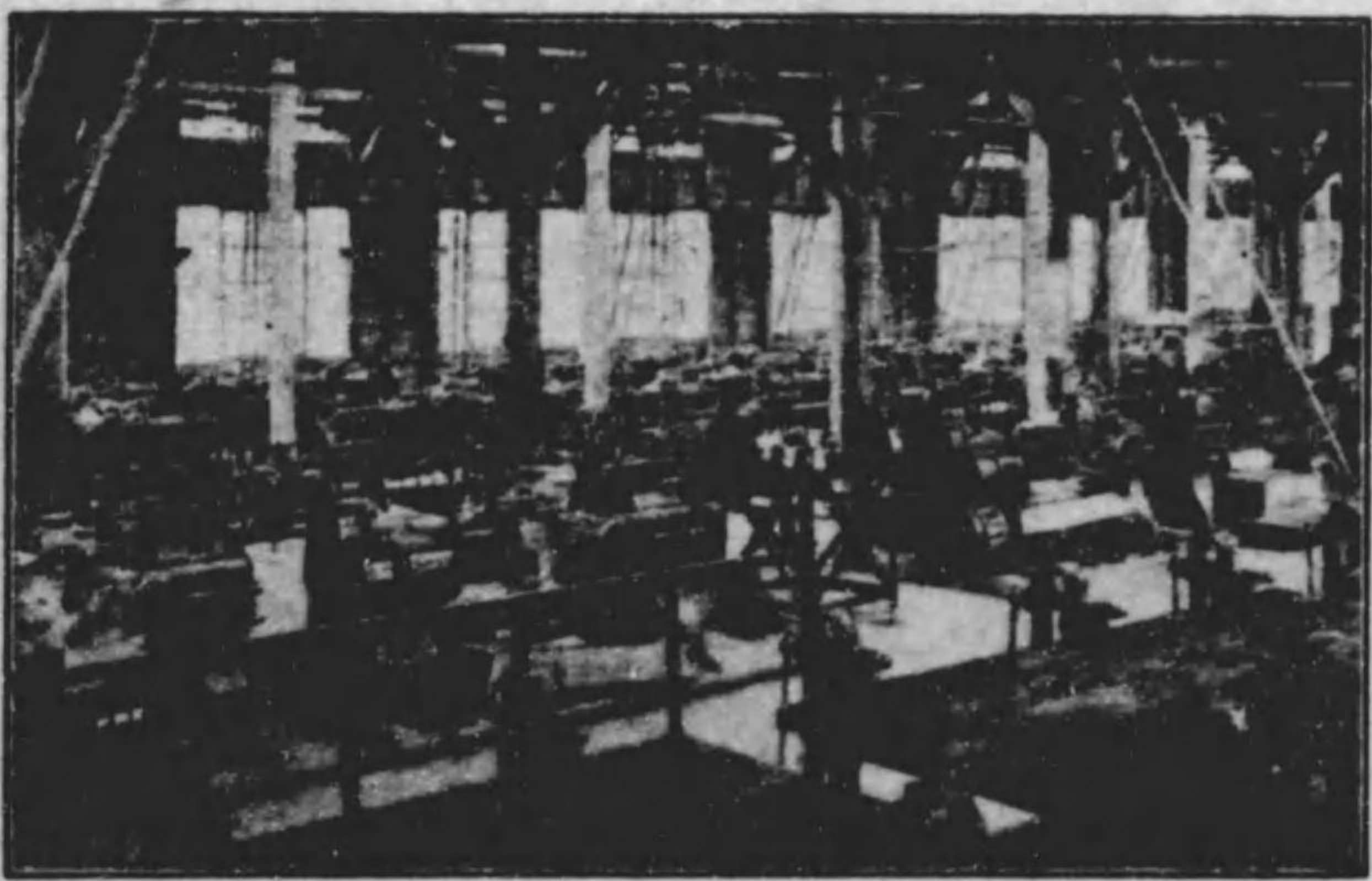
整頓よく



を始め、道具や製品、作物など、日常生活に必要な物が、きまりよく整頓されてあれば、必要な時には直ちに役立つ。物の入れ場所や置所を一定し、よく整理しておくことは、自分にとつて便利であるばかりでなく、他人のためにも調法である。あかりがなくとも、何がどこにあるとわかるやうに整頓してある人は、萬事について心掛のよい頼もしい人である。

農工商に必要な道具はもとより、製品、作物に至るまで、家庭たると職場たるとを問はず、大小先後、緩急をよく考慮し、始末をよくせよ。使つた道具や物品、仕事場などの手入れ、後始末を怠

後始末に
念を入れよ



整頓された工場内

つてはならぬ。どんな物でも探す時のことを考へたら、しまふ時に氣をつけずにはゐられない。殊に、今日の如く、仕事を多くの分野に分ち、その能率を高めようとしてゐる時代に於ては、整備・整頓の必要が痛感せられる。されば我等は、仕事にせよ道具にせよ、進んで順序・整理の仕方を工夫し、後始末に念を入れて、能率を高めることに努力せねばならぬ。些細な事にも骨をしみをしてはならぬ。

清潔を重んぜよ

整備・整頓のよくできてゐる家庭や職場は、清掃も行届いてゐる。清掃が行届いてゐれば、病氣にかゝることも少く、仕事の能率も自然に高まる。和井内貞行の家庭内や事務所は、非常によく整理せられてゐた。貞行は柱時計の前に「時間を守るべし。器具をおく棚には、使用したる物は必ず

原位置にしまひおくべし。食器棚には、清潔を期すべし。などと注意書きを掲げておき、その通りに實行した。

毎朝早く起きて速に寝具を納め、手を洗ひ、口をすすぎ、身體を整へ、父母・長上の恩徳を思ひ、室内や庭前を掃除せよ。かくすれば、日々積る心の塵も、自ら洗ひ流される。

女子には、日々のふき掃除、臺所の整理、家の中の取片づけなど、自己のなすべきつとめがある。身を入れて自分の仕事に精を出せ。手洗場の掃除が行届き、庭先に塵や雑草のない家庭を見ると、住む人々の心の美しさがしのばれて奥ゆかしい。

神代ながらのならば

我が國民は古來、清潔を尊ぶ國民である。好んで入浴するものも、食事や儀式の時に手を洗ふものも、長上の前へ出る時

にはさつぱりとした着物に着かへるのも、清潔を尊ぶ習ひが、遂に我が國民の性となつたものである。

神社に參拜する時、手を洗ひ、口をすゝぐのも、又すゝ掃きをし、湯にはいつて垢を洗ひ、すがすがしい心持になつて新年を迎へるのも、我が國ならでは見られぬ昔ながらのならばしである。



靖國神社の御手洗

我等は祖先から傳へられた醇風美俗を重んじ、身體を清潔にして心の清淨を保ち、神代ながらの美風を顯揚することにつとめなければならぬ。

〔生活反省〕 一 時間を守らないために生ずる損失や不都合を考へてみよ。

二 室の内外、仕事場、工場、商店等の清掃、整頓、後始末に關する心構と、現在自分の實行してゐる方法を話し合つてみよ。

三 自 省

悪習に染むな
人は誰でも美しい本心をもつてゐる。悪人といはれる人は、悪習・悪癖のために、本然の心が曇らされてゐる者である。それ故に、悪人と雖もその悪を改め、本心に立歸れば、善人となることができる。人々から聖者・善人といはれてゐる人も、意志を強固にし、心の駒を引きしめ、過を犯さず、悪習

自らをか
へりみよ

に染まず、私欲に打勝つて正道を歩み、よい行ひを習慣とす
ることにつとめた結果である。故に正を養ふといふこと
は、神代から説かれてゐる大事である。

我等は、些細な事でもゆるかせにせず、よく己の言行を反
省し、絶えず己が心を磨くことに心掛けてこそ、日本人たる
資格ができるのである。

孔子の弟子の曾子は賢人であつたが、

「吾、日に三たび吾が身を省みる。人のために謀りて忠な
らざるか。朋友と交はりて信ならざるか。習はざるを
傳ふるか。」

といつて、常に反省することを怠らなかつた。修養に志す
者は曾子のやうに、自らをかへりみるものが肝要である。

廣瀬淡窓
の修養

〔淡窓の人
となり〕

昭憲皇太后御歌

日に三度身をかへりみしいにしへの

人のこゝろにならひてしかな

廣瀬淡窓は豊後日田の人、徳望
の一世に高かつた學者であり、詩
人であり、教育家である。幼時よ
り學問を好み、十一二歳の頃には
漢籍を讀み、漢詩を作るほどの秀
才であつた。十六歳の折、龜井昭
陽の塾に入つたが、當時はとかく
健康が勝れず、十八歳の時重病に
かゝつたので故郷に歸つた。そ



廣瀬淡窓の居住秋風庵

〔自新録〕

の頃、陰隲録いんしゅうろくを読んで大いに反省し、一萬善をなすことを誓



廣 瀬 淡 窓

ひ、心身の修養に志した。それから後二十五年、年四十三の時、まだ當初の志をはたしてゐないことを悔い、自新録を作つて自ら戒むべきことを記し、これを机上にお

淡窓の筆蹟

休道他修多苦辛同袍有友自相親
宗底唯同者如雲其汲川流我冷夢

〔再新録〕

き、朝夕讀んでその實行につとめた。

後更に十年、五十三歳の時父の死にあひ、又翌五十四歳の時には愛孫が病を得て早世したので、非常に心を痛めた。ここに於て、萬善の功未だ全からぬことを悔い、再新録を作つて一層深く修養することを決心し、日々の行爲を反省して善悪の功過を記し、善行一萬に充たんことを誓つた。

〔萬善簿〕

即ち善を勧め、財を施し、食を與へ、生物を憐み、人を和げ、怒を忍ぶことなどを善として白丸をつけ、過食・病氣・怒・殺生など

淡窓の私塾

咸宜園



東塾

西塾

を悪として黒丸をつけた。これが世に有名な萬善簿である。

簿 善 萬

しかして、月末には必ずその功過を考査し、善數より悪數を減じた數が、一萬に達するやうにつとめた。かくて、善行を積んで怠らず、嘉永元年、年六十七の正月二十九日に至り、善行一萬四百三十三に達し、年來の望をはたすことができた。天保六年七月九日、善悪の功過を記し始めてから、年を経ること十二年七箇月であつた。しかし、淡窓はこれを以て満足することなく、七十五歳で歿するまで、なほ孜孜として修養につとめ、反省工夫を怠ることがなかつた。

日々の修養

つた。

有徳の人一朝一夕にして成るのではない。一步々々進んで善行を積み、修養につとめて、始めて習ひ性となるものである。されば、我等は心を清くし、神佛を敬ひ、自ら深く反省し、過あれば直ちに改め、悪癖あればこれを直さうと決心し、常によい人を手本として日々つとめてやまなければ、遂には中江藤樹や廣瀬淡窓の如く、世の人々から仰がれるりつばな人となることができる。

〔生活反省〕 自分の短所悪癖を反省し、それを矯正するために、自分にもつとも適當だと思ふ實行方法を工夫してみよ。

世の中と
個々の人

第三課 世の中

一 健全なる常識

我等の生活は世の中から孤立したものである。祖先の血をうけた我等は、生まれた瞬間から家の一員であり、郷土の一員であり、國家の一員であつて、世の中を離れては一日として生活することができない。國家を離れ、世の中を忘れて個人々々の生活があるやうに考へるのは、始めから誤つてゐる。

負荷の大任を雙肩に擔つてゐる我等青年は、國家の中に於ける自己の職分を自覺し、協力一致、互に手を取りあつて道の實踐にいそしみ、以て皇國無窮の發展に寄與しなければならぬ。

他人の氣
持を重ん
ぜよ

ばならない。

この世の中は自分一人では渡れない旅路である。されば、わがまゝ、勝手な振舞や、傍若無人の行動をしてはならぬ。住みにくいと感ずることがあつても、わがまゝを抑へ、他人の喜を我が喜とし、他人の憂を我が憂とするやうな、自他一如の氣持さへあれば、この世の中も自然に明かるく、なごやかになるであらう。一本の手紙、一通の電報にも、他人の氣持を重んじ、吉凶禍福をともしにするまごころがあれば、うけた人の心は明かるい。我等青年が、多くの人々とともに、世に立つて行く上に大切なことは、他人の氣持を重んずるといふことである。

常識を養
へ

物のわかつた圓滿な人は、たとひ學識はないにしても、何

事につけても感情に走らず、理窟に偏せず、公平な観察、穩當な判断を下し、日常の出來事を正しく處理する力をもつてゐる。これに反して、世の中には専門的な知識は豊かであるが、常識の足りない人がないでもない。かういふ人は、世に處し、事に當つて道を誤ることが多い。世態や人情に通じない人が、どうして自己の職分を達成し、世のためにつくすことができよう。我等は、希望も仕事もこの世の中に於てこそ、始めてその意義があることを忘れてはならない。青年は人生の經驗がまだ淺く、常識も亦必ずしも豊かではないから、教師・先輩・長上に接してその教をうけ、又新聞雜誌等にあらはれるよい記事に注意し、好んで眞面目な人と交はり、或は公開の席に出て人の談話を聞くなど、つとめて

世のなら
はし

世間を知ることが肝要である。しかし、世間の事物は、一面のみを見て全體を判断することはできないから、淺薄に考へ、輕々しく判断を下してはならない。人の振りを見て我が振りを直し、公平にして穩健な判断を下し得るやう、常に健全な常識の涵養につとむべきである。

常識のある人は、世のならはしを無視しない。個人に習慣があるやうに、地方には地方のならはしがあり、國には國のならはしがある。こののならはしは、一朝一夕にできたものではなく、國の歴史や、土地の事情、産業の相違などによつて、長い間に自然にできたものである。衣服の種類、その着方、食物の材料、その食べ方、作り方、家の建て方などでさへ、地方により國によつて、それ／＼異なつてゐる。まして、生活

の仕方、年中の行事などは一層さうである。氏神の祭禮を始め、節分、節供、彼岸會、七夕祭、盂蘭盆會など、何れも我が國民性をよくあらはした行事である。

我等は知らず識らずの中に、世のならはしに従つて生活してゐる。これがために、自然に強固な團結ができて、世の中の秩序も自ら保たれる。祝日や大祭日に、國旗を掲げることを忘れて、平氣であらねようか。又、祭禮に皆提燈を出すのに、自分の家だけは平然としてゐることができようか。かやうに、世のならはしが力強く人に迫る所以のものは、その背後に多くの人々の無言の威力、歴史の力が潜んでゐるからである。

美風は伸

世のならはしをかへりみよ

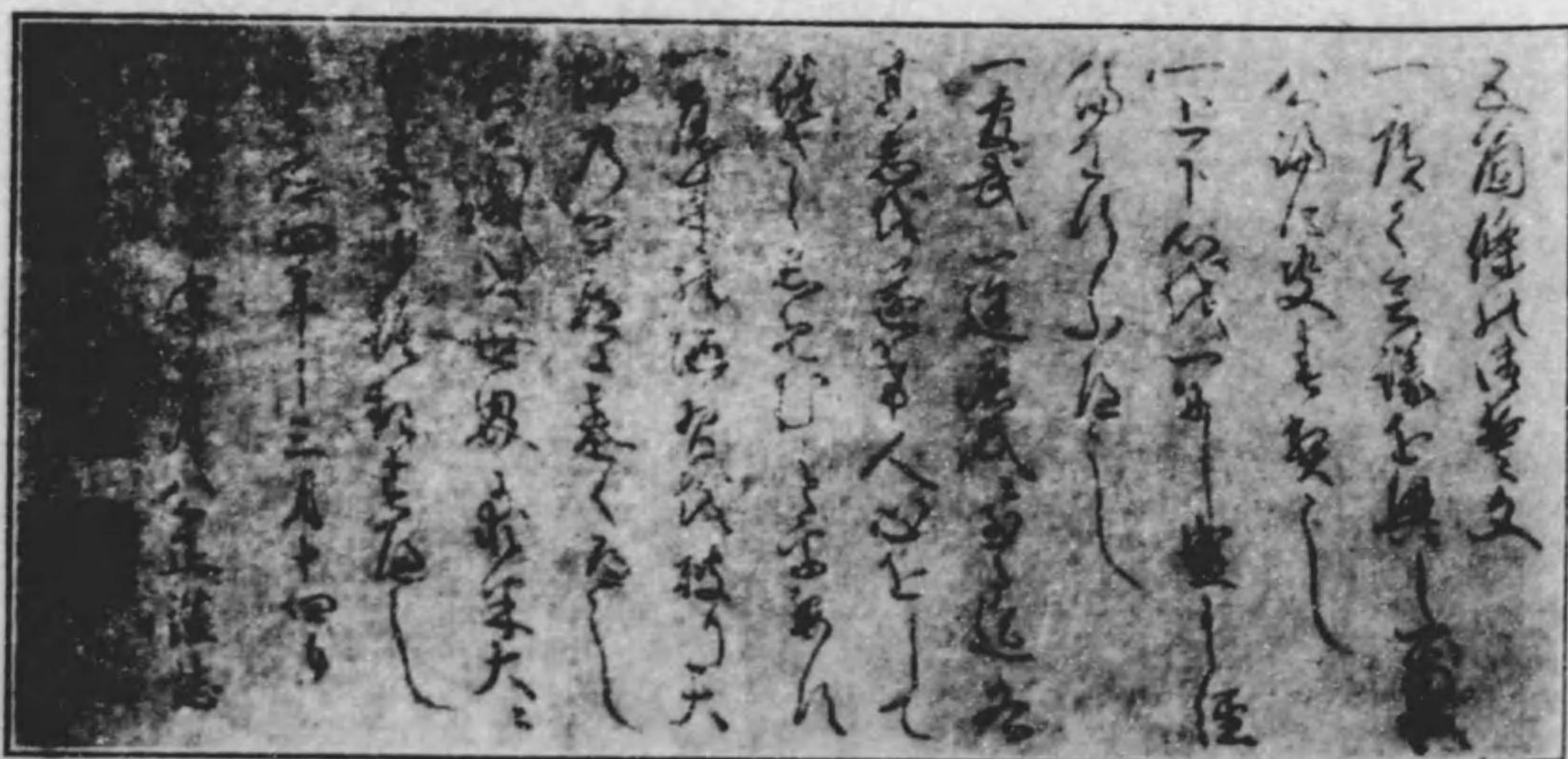
しかし、世のならはしがすべてよいものとはいへない。

ばせ、陋習は破れ

かつては世の中の事情に適したものであつても、時の推移につれて役立たなくなつたり、或は又、悪い習慣と同様に、人心を萎縮せしめるものがある。

明治天皇は五箇條の御誓文に、
「舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ」
と仰せられてある。

青年は理想が高く、希望に燃え、現實に満足せずして飛躍を喜ぶ。革新進歩の第一線に立つ勇士は、皆これ青年である。若さと力こそ、青年のもつ武器である。しかし淺薄な煽動に誤られて、



御誓文(由利公正筆)

新奇をてらひ、極端に走り、尊重すべき舊慣をも無視したやうな、急激な革新を喜ぶが如きは、思慮ある青年のとらないところである。陋習は破るべく、美風は伸ばさなければならぬ。

〔生活反省〕 一健全な常識を養ふには、どうすればよいか。

二世のならばしについて改めねばならぬ點を反省し、これが改善の方法を工夫してみよ。

二 つきあひの心得

世の中は自分一人でできてゐるものではない。隣近所の人とはもとより、見も知らぬ人々とも、實は密接な關係を保ち、相依り相助け、持ちつ持たれつして生活してゐる。病め

世の中は
あひみた
がひ

る者を慰め、弱き者を助け、苦樂をともにし、喜憂を同じうするところ、人の世の美しさがある。人が苦しみ、悩み、悲しむ様を見て、人ごとと思ふやうな、なさけのない人々ばかりであつたら、この世の中はどんなに冷く、すさんだものとなるかしのれない。

この世は實に、縦に結び横に絡んだ網のやうなものであつて、この網の目の一つくが、我等個人々々なのである。善きにつけ、悪しきにつけ、我等の行動は世の中のすべての人に大きな影響を與へる。されば我等は、世の中はあひみたがひであることを覺り、自ら進んで、この世を住みよくすること、に心掛けなければならぬ。

この世の生活をして行く上には、いろくの人に接し、さ

つきあひ
の心得

まざまの者と交はる。親戚隣近所町内のつきあひや、市町村・府縣の住民として、或は又、青年團組合等の一員としてのつきあひがある。ところで人は十人十色で、外貌の異なつてゐるやうに、心の持方も異なつてゐるから、自分の好き嫌ひによつて交際しようとするれば、自ら落伍者とならざるを得ない。

人とつきあふ上に大事なことは、眼を高所に注ぎ、切磋琢磨につとめるとともに、他人の氣持を尊重し、わがまゝを抑へ、まごころを以て人に接し、不愉快な感じを與へぬといふことである。そのためには、禮儀を重んじ、言動に注意し、世のならばしを心得ておくことが肝要である。古來の傳統を無視し、自己の感情を主にして他人を律するが如きは、嚴

言葉遣

につゝしむべきことである。隣組を始めとして、部落會や町内會の組織が整備強化せられ、部落常會・町内常會・市町村常會等が、しばしば開かれるやうになつた今日に於ては、特にこの心掛が必要である。

人とのつきあひに於て、青年のもつとも注意しなければならぬのは言葉遣である。言葉は心の表現であり、人柄の反映である。我等は自己を磨き、人柄を高めることにつとめるとともに、思想を正しく人に傳へることの工夫をしなくてはならぬ。言葉は簡潔明瞭に表現するがよい。多辯や無駄口をつゝしむべきことは勿論であるが、いふべきことは明快にいひ、發表すべき意見は堂々と發表すべきである。それには平素から、それだけの修練をしておく必要

がある。又、他人の意見に對しては、己を空しうし、つゝしんでこれを傾聽するだけの雅量がなくてはならぬ。

言葉遣は時と所と人によつて異なる。我が國には、他國に見られない敬語が發達してゐる。敬語は我が國の大義名分をあらはしたものであつて、秩序を守る上に大切なものである。されば、皇室に關する敬語の用法をよく心得ておくことは勿論、長上に對する言葉遣や、冠婚葬祭の際の用語にも特に意を用ふべきである。「口は禍の門」といふ諺もあるやうに、言語の遣ひ方によつては、他人の感情を害したり、誤解されたり、思はぬ禍をうけたりする。人をそしつたり、野卑な言葉を用ひたり、或は下品な話、誇張した發表を平氣でしたりするやうでは、皇國青年としての品位を高める

ことはできない。つゝしむべきは實に言葉遣である。

昭憲皇太后御歌

すぎたるは及ばざりけりかりそめの

言葉もあだにちらさざらなむ

〔生活反省〕 人につきあふ上に於て、青年の特に心得べきことを數箇條擧げてみよ。

三 交 友

明治天皇御製

もろともにたすけかはしてむつびあふ

友ぞ世にたつ力なるべき

人には誰でも友人がある。幼少の頃には竹馬の友があ

よき友

り、長ずるに及べば同様の友、同業の友がある。友人こそ、長い人生の旅路になくてはならぬ道づれである。しかし、よい道づれは人生の旅路を明かるくするが、悪い道づれは旅路を暗くするばかりでなく、己を毒し、人をも害する。

人は善悪の友による。世の中に、友人の感化力ほど恐るべきものはない。その友を見てその人が知られる。朱に交はれば赤くなる。選ぶべきはよき人、よき友である。

昭憲皇太后は、

「水はうつはにしたがひて、そのさまごとくになりぬなり人はまじはる友により、よきにあしきにうつるなりおのれにまさるよき友を、えらびもとめてもろともにこゝろの駒にむちうちて、まなびの道にすゝめかし」

修公下

修公下

朋友の道

と仰せられ、よき友を選ぶべきことを諭し給うた。

我が身を養ひ、我が魂を育てて下さる人は、我が父、我が母である。道を教へ、徳を磨いて下さる人は、我が師である。

心おきなく何事でも打解けて相談し、互に切磋琢磨して道の修練にはげむ者は、我が友である。皇室の御仁慈は申すも畏し、この世の中で親師友ほど有難いものはない。

我等は友人の長所・美点を見てはこれを手本とし、つとめはげんで、これに追いつくやうに心掛けることが肝要である。又、その短所や缺點に對しては、言葉遣に氣をつけ、信實のこもつた眞面目な態度を以て忠告するのが、友としての道である。孟子も、

「善を責むるは朋友の道なり。」

信實

といつてゐる。友人の悪行を見ては黙することなく、善に遷らしめるやう努力することが朋友の道である。忠告をうけた者は、又その友誼を感謝して、過を二たびせぬ覺悟が必要である。

仕事にせよ、勉學にせよ、互に助けあひ、互にはげましあつて進んで行くのが友人である。趣味や娛樂を同じうするだけの友であつてはならぬ。善をすゝめ、悪を戒め、知らざるを問ひ、識れるを分ち、信じ、愛し、敬して交はるところに、友情の美し

○朱子曰人ノ誠ナラザル所多クハ言ノ上ニテリト信ラ
マモルニ言語ノ上ニ心ヲ用テ實ヲ以スベシ
○朋友ニ交ルニハモトヨリ愛敬ヲ用ユ、レ然レトモ信テク
レハ愛敬モ偽ヨリ出テ誠ノ愛敬テラズ、顔色ヲマハ
ラク容貌ヲウヤクシクスルモイツハリカザルハ愛敬ト
スベカラス
○子曰人而無信不知其可也、人心信於其友、萬事
ハ基ニシテ人ニシタルノ道ナリ、若シ信ナクハ萬事スベク

五 常 訓 の 一 節

修公下

修公下

友情の美しさ

さがある。教育に關する勸語には、「朋友相信シ」と仰せられ、友人は信實を以て交はるべきことを諭し給うた。青年は純情で感激性に富み、正義を愛し、理想に生き、大志を抱く。いかなる災厄に遭遇しても、いかなる逆境に陥つても、態度を二にせず、友情をうら切らないといふことが、友に對する青年の心得べき重要な事柄である。彼我一體、苦樂をともにし、喜憂を同じうし、信と愛と敬とを以て交はる青年の友情ほど、世に美しく、力強いものがあらうか。我等は、今後ますます、青年の間の友情を厚うし、同心團結、隣保協同して、以て國運の進展に貢獻すべきである。〔生活反省〕 一よき友を選ぶには、いかなる心構が必要か。 二友情に厚かつた人のことをしらべてみよ。

形は心の姿

四 禮儀作法

世に立ち人と交はる上に、重んずべきことは、禮儀作法である。禮儀作法は誠を本とする。誠を本とした恭敬の心、親和の情が、言語・動作を通じて正しく外にあらはされたものが禮儀作法である。神佛を敬ひ、人を尊び、物をおろそかにせぬ人の言葉や動作に、自ら氣品が備はつてゐるのは、誠・敬・和の心が形となつてあらはれるからである。形は實に心の姿である。

心のみあつて、形の伴はないものは禮ではない。又、形のみあつて、心のないものは虚禮である。心のこもつた形の伴なつた言語・動作であつてこそ、始めて禮にかなつたものといふことができる。

修公下

禮の淵源

禮は古來、我が國民のもつとも重んずるところであつて、祭祀にその淵源がある。穢れを祓ひ、清め、誠の心を以て取り行ふ神前の祭事は、神代以來、我が國民の間に廣く行はれてきた尊い行事である。我等は、清明心を基本とする祭祀が禮の根本であり、その極致であることに思ひを致し、神前の作法・行事についてよくその本義をわきまへ、禮の精神の發揚につとめなければならぬ。

聖德太子は十七條憲法に於て、

「群卿百寮、禮を以て本とせよ。」

と戒められ、明治天皇は軍人勅諭に於て、

「軍人は禮儀を正くすへし」

とお諭しになつた。官吏や軍人は勿論のこと、一般國民の

修公下

人柄とた
しなみ

作法

重んずべきものは、禮儀作法である。

教養があり、趣味が高尙で、禮儀作法の正しい人は、人品が
ますく、氣高くなり、起居振舞がどことなく奥ゆかしい。
たとひ粗服を着てゐても、身にたしなみのある人には、をか
し難い氣品が備はつてゐる。これに反して、身にりつばな
衣服をまとつてゐても、たしなみのない人は、どことなく人
柄が卑しく見えるものである。

禮儀作法は、時代の變遷につれて、多少その形は變つてゆ
くが、恭敬の心を根本としてゐることには變りがない。内
に至誠・恭敬・親和の念を抱き、起居振舞を正しうし、父母・長上
に對しては特に敬虔の心を以て接し、友人・後輩に對しても
相當の尊敬を拂へば、自ら禮儀作法も正しくなる。又、訪問・

修公下

修公下

通信慶弔集會等にも、それ／＼守るべき作法があり、團體の



一員としては、團體の一員として
社守るべき作法がある。されば、我
前等はその時、その所、その人に適應
の拍したやうに行動すべきである。
手言葉遣については特に氣をつ
けなければならぬ。あまり鄭重

修公下

修公下

不作法は
人の迷惑

に過ぎるのもよくないが、敬語の用法を誤つたり、或は疎略
に流れたりしては、かへつて失禮となる。服装にせよ、言語
にせよ、行動にせよ、青年は青年らしくありたいものである。
若い人々の中には、禮儀作法を窮屈なもの、面倒なもの
考へ、或は又、枝葉末節のこととして、これを輕視する者がな

いではない。禮儀作法を無視し、不作法な振舞をして得々としてゐるやうな青年は、接する人に不快の感を與へ、自己の品位を傷つけ、他人から侮蔑されるばかりでなく、人々に迷惑を及し、世の中を濁すことになる。

かくては國民生活の秩序を維持し、大國民たるの品位を保つことはむづかしい。我等は世界に比なき皇國の青年であることを忘れず、禮儀を重んじ、作法を守ることにつとめなければならぬ。

〔生活反省〕 禮儀作法の大切なわけをよく考へ、形をと、のへて己を修める實際的方法を工夫してみよ。

五 公衆道德

世の中の秩序

人の生活する所には、本末・先後等、必ず一定の秩序がある。上下の別、長幼の序などがそれである。なすべきことは喜んでなし、なすべからざることは忍んでなさないやうにすれば、世の中の秩序は自ら保たれて行く。我等は國家に於ける自己の分を自覺し、いたづらに群衆心理に動かされることなく、秩序を守り、いやしくも公衆に迷惑をかけるやうなことがあつてはならぬ。

公衆道德を守れ

忠君愛國の念が強く、個人の修養や家族の親和を重んじ、友人間の情誼にも厚いのは、我が國民の美點であるが、一般公衆に對する道德は、やゝともすれば忘れられがちである

のは遺憾である。道路の通行、汽車、電車の乗降、道路、河川、公園の清潔、時間の厳守など、國民の道徳心に訴へ、公德強調週間なければならぬ場面が少くない。もしも公衆に對して、甚だしく迷惑を及すやうな行爲を敢へてなす者があれば、警察犯處罰令等によつて取締られることになつてゐる。我等のなすべき各種の申告や届出が、正確に、且眞面目になさるべきことはいふまでもない。法の制裁の有無にかゝはらず、力をあはせ、率先して公衆道徳を高めることにとつとめるのは、世の中の新しい大きな力である我等青年の責務である。

老人、長者に席を譲り、幼者をいたはり、禮儀正

お互に親切を盡しませう

● 電車内の人々に特に注意すること

● 老幼者といはれること

● 混雑の際はお互に譲り合ふこと

● 道路、公園、河川、車内等と綺麗に致しませう

● 痰唾を吐き、吐きぬぐこと

● 紙片、屑物等は所定の場所ですてること

● 其他公衆の迷惑となる行を慎むこと

● 交通に注意致しませう

● 左側を通行すること

● 歩道にあゆむこと

● 信號は必ず守ること

東京市

條公下

車内公德十則

- 一 乗客を尊重し、乗降に注意し、乗客の安全を第一とする
- 一 車内を清潔にし、ゴミや屑物を所定の場所に捨てる
- 一 乗客の迷惑となる行為を慎む
- 一 老幼者や病弱者に特別の注意を払ふ
- 一 乗客の荷物を守る
- 一 車内での静けさを保つ
- 一 乗客の安全を第一とし、乗降に注意する
- 一 乗客の安全を第一とし、乗降に注意する
- 一 乗客の安全を第一とし、乗降に注意する
- 一 乗客の安全を第一とし、乗降に注意する

車内公德

好感を持たれる。公衆の面前で不作法な振舞をしたり、周囲の人々に迷惑をかけたリ、又、旅の恥はかきすてといふやうな態度をとつたりすることは、皇國の使命を自覺して、勤勞にいそしむ若い元氣な青年のなしてはならないところである。

公衆衛生を重んぜよ

不潔な水を飲み、未熟な果物、腐敗した肉類を食つたりして、自分の健康を害し、病氣にかゝるやうなことがあつては、家族や近所の人々を煩はすばかりでなく、世間の人々にも迷惑を及すことになる。恐るべき傳染病も、周到な注意を以てすれば避けることができるのであるから、事前にこれ

が豫防にとめることが肝要である。もし不幸にして、コレラ・赤痢・腸チフス・痘瘡・猩紅熱・

傳染病豫防法(官報)

チフテリア・ペストなどのやうな傳染病が、身

法律
朕帝國議會ノ協贊ヲ經タル傳染病豫防法ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

御名 御璽

明治三十年三月三十日

内閣總理大臣 伯耆松方正義
拓殖部大臣 子爵高島綱之助
内務大臣 伯爵樺山資紀

病名	患者	
	昭和十二年	昭和十三年
コレラ	五	五
赤痢	三、〇七五	七、八八四
腸チフス	三、六九六	三、八五四
バラチフ	四七五	四八〇
痘瘡	一、九	一、九〇
發疹チフ	一	一
猩紅熱	一、六七七	一、七〇三
チフテリア	二、八三四	二、八二二
流行性腦脊髄膜炎	一〇〇三	八五
ペスト	—	—

な傳染病が、身近くに發生した場合には、患者に同情すべきことは勿論であるが、これを隠蔽することなく、又いたづらに恐れることなく、速にふむべき所定

法律第三十六條
第一條 此ノ法律ニ依リ傳染病ノ預防ニ關シテハ其ノ發生地ニ於テハ其ノ豫防ノ方法ヲ示シ之ヲ遵守スルコトヲ要ス
第二條 傳染病ノ流行ニ若シテハ其ノ流行ノ區域ニ於テハ其ノ豫防ノ方法ヲ示シ之ヲ遵守スルコトヲ要ス
第三條 傳染病ノ患者ニ對シテハ其ノ豫防ノ方法ヲ示シ之ヲ遵守スルコトヲ要ス
第四條 傳染病ノ患者ノ所在ニ對シテハ其ノ豫防ノ方法ヲ示シ之ヲ遵守スルコトヲ要ス
第五條 傳染病ノ患者ノ所在ニ對シテハ其ノ豫防ノ方法ヲ示シ之ヲ遵守スルコトヲ要ス

の手續をふみ、その蔓延を防止することにとめなければならぬ。結核・トラホーム等についても、互に衛生を重んじ、傳播しないやうに注意すべきことは勿論である。我等は常に清潔に注意して健康を保持し、公衆衛生を重んじ、互に體位の向上にとめ、心身を健全にすることに心掛けなくてはならぬ。

國民の氣品

汽車・電車の乗降に先を争ひ、座席を独占し、他人の迷惑をかへりみず高聲で話しあつたり、放歌高吟したりしてはならぬ。又、車内を不潔にし、公園や社寺の草木を折り、河水に汚物を流し、道路に痰唾を吐き、紙屑をすて、集會の席上で騒いだり、公共の建築物に落書したり、或は又、泥酔して路上を徘徊するやうな人が一人でもあれば、單にその人の教養の

低さを示すばかりでなく、國民全體の名折れともなる。されば、我等は公德を守り、秩序を重んじ、教養を高め、たしなみあり氣品ある國民となることにつとむべきである。

東亞の新秩序を建設して、世界の平和に貢獻すべき使命を有する皇國の青年は、世界に於ける大國民たるの自覺の下に、氣宇を大にし、内、深く自らを養ひ、外、國民としての氣品を高め、善隣國民からも、世界の人々からも、敬服せられるやうにならなければならぬ。これ、國威を四海に輝かす所以の道でもある。

明治天皇御製

やすくしてなし得がたきは世の中の人のひとたるおこなひにして

修公下

〔生活反省〕

我が國民の公衆道徳を高めるため、我等青年の先づ實行すべきことはどんなことか。

第四課 御民われ

一 輝く國史

御製

ふる雪にこゝろきよめて安らけき

世をこそいのれ神のひろまへ

我等は生を皇國にうけ、廣大無邊の皇恩の下に、働きつゝ、學ぶ青年である。負荷の大任を雙肩に擔つて、皇運扶翼の道にいそしむ陛下の赤子である。この身、この命はすでに

おほみ
たから

我等のものではなく、我が大君に捧げ奉つたものである。これ、我等が公民たり、御民たる所以である。

我等が今日、かやうに生きがひのある生活をするこゝのできるのは、御稜威の光あまねく四海に輝くがためである。されば、我等は思ひを遙か悠遠の古にはせ、光輝ある國史の成跡をかへりみ、その淵源をたづねて今を知り、皇國の使命達成のために、粉骨碎身の誠を捧げなければならぬ。

肇國の本義

〔國生み〕

そもく、我が國は、萬世一系の天皇、皇祖の神勅のまにまに永遠に統治し給ふ神國である。皇祖天照大神は、伊弉諾尊、伊弉冉尊の生み給へる大八洲國を、天壤とともに窮りなく彌榮えに榮えしめるため、皇孫瓊瓊杵尊に神勅を下し、

〔天壤無窮の神勅〕

「豊葦原の千五百秋の瑞穂の國は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。行矣。寶祚の隆えまさむこと、當に天壤と窮りなかるべし。」



皇と宣ひ、この國に降臨せしめ給うた。君臣の分こゝに昭示せられ、我が國體こゝに確立し、皇統連綿、皇位は天壤とともに窮りなく榮えに榮え

〔三種の神器〕

又、天照大神は皇位のみしるしとして、三種の神器を瓊瓊杵尊に授け給うた。爾來、御歴代の天皇は連綿として神器をうけつぎ給ひ、天照大神の大御心のまゝにこの國をしる

神武天皇
の天業恢
弘

しめして、以て今日に及んである。神器の中、御鏡は皇祖の御靈代として、天皇の厚くいつきまつり給ふところである。瓊杵尊から御三代の間は、日向の高千穂宮にましました。神武天皇は中洲之地を定め、天業を恢弘し給はんとし、思召より東征し給ひ、長年月の御艱苦の末、大和の橿原の地に都を奠めて即位の禮を擧げさせられ、後又、鳥見の山中に靈時を立て、皇祖天神を祀つて大孝をのべさせ給うた。橿原奠都の詔に、



神武天皇の東征

修公下

國體の精
華



「上は則ち乾靈の國を授けたまふ徳に答へ、下は則ち皇孫の正を養ひたまひし心を弘めむ。然して後に、六合を兼ねて以て都を開き、八紘を掩ひて宇と爲むこと、亦可からずや。」

と仰せられ、宏遠なる皇圖、雄深なる大御心を示し給うた。爾來、年を重ねること實に二千六百年有餘年、時に治亂あり、世に盛衰はあつたが、國體にはいさゝかの搖ぎもなく、皇統連綿、皇威は四海にあまねく、國運は彌榮えに榮え、光輝ある國史の成跡をのこしてある。

御歴代の天皇は國を以て家となし、國家の隆昌と臣民の慶福とを以て念とし給ひ、民を視ること子の如く、常に限りない御惠を民草の上に垂れさせ給うた。億兆の臣民も亦心を一にして、克く忠に、克く孝に、世々その美をなしてきた。これ、實に萬邦に比なき我が國體の精華である。

畏くも天皇陛下は、昭和三年十一月十日、即位禮當日紫宸殿の儀に於て勅語を賜はり、

「皇祖皇宗國ヲ建テ民ニ臨ムヤ國ヲ以テ家ト爲シ民ヲ視ルコト子ノ如シ列聖相承ケテ仁恕ノ化下ニ洽ク兆民相率キテ敬忠ノ俗上ニ奉シ上下感孚シ君民體ヲ一ニス是レ我カ國體ノ精華ニシテ當ニ天地ト竝ヒ存スヘキ所ナリ」

修公下

祖先をあらはせ

と仰せられた。

今や、我が國は非常の世局に際會してゐる。我等國民は、聖訓を奉體し、一億一心、和衷協力、各、その業にはげみ、まごころを捧げて大君に仕へ奉り、

「海行かば

水漬くかばね

山行かば

草むすかばね

大君の邊にこそ死

なめ

かへりみはせじ」

乃遠都神祖乃其名乎翠太來自其等其時
世に都都加信之官海行者其都久鹿山行者
草平須履大皇乃故今許青花未可故果
見政勢自等許等天至夫乃故故古我
奉事神令之故故侍麻乃守道通今奉我依
故流故夜乃子未毛青大伴未佐伯乃或有人
祖乃立流許其人子者祖不絶大君今麻都

萬葉集の一節

と歌つた古人の心を以て我が心とし、天壤無窮の皇運を扶

翼して、以て祖先の遺風を顕彰することにつとめなければならぬ。

いくそたびかき濁しても澄みかへる

水やみくにのすがたなるらむ 八田知紀

〔生活反省〕 肇國の本義について考へ、我が國體の萬邦に比なき所以を述べてみよ。

二 國家と青年

祖先の遺風を繼承し、皇祖肇國の大精神を奉體して我が國體の精華を發揚し、東亞の新秩序を建設して世界の平和に貢獻し、以て天壤無窮の皇運を扶翼し奉ることは、今日の我が國民に課せられたもつとも光榮ある使命である。

條公下

光榮ある
使命と聖
訓の奉體

昭和十四年五月二十二日、畏くも天皇陛下は青少年學徒に勅語を賜ひ、國本に培ひ、國力を養ひ、以て國家隆昌の氣運を永世に維持せんとする任が、青少年學徒の雙肩にあることを昭示あらせられ、

「汝等其レ氣節ヲ尙ビ廉恥ヲ重ンジ古今ノ史實ニ稽へ中外ノ事勢ニ鑒ミ其ノ思索ヲ精ニシ其ノ識見ヲ長ジ執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所正ヲ謬ラズ各其ノ本分ヲ恪守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質實剛健ノ氣風ヲ振勵シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ」

とお諭しになつた。皇國の青年たるものは、ひたすらに聖旨に恐懼感激して、負荷の大任を全うすべきである。そもく、一國の將來を擔つて立つものは青年である。

堅
未來の中

郷土の發展を左右するものも我等青年である。一家の盛衰浮沈も亦かゝつて我等の雙肩にある。我等青年こそ、輝かしい希望にみちた未來の建設者であり、皇國の榮えある明日を築く原動力である。

青年は國家活力の源泉である。青年の意氣が旺盛であれば、國運は日増しに興隆し、その意氣が沈滞すれば、國勢は日増しに衰へる。國家の將來は、實に青年の意氣と努力のいかんによつてトせられる。我等青年は、皇國の光榮ある使命を自覺して各自の分をつくし、未來の中堅として、國家隆昌の氣運を永世に維持することにつとめなくてはならぬ。

皇太子殿

この青年の國家的地位に鑑み、皇國の道に則り、團體的實

下の令旨

踐鍛鍊を施し、共勵切磋、確乎不拔の國民的性格を鍊成し、以て負荷の大任を全うせしめるために、大日本青少年團が組織せられ、その單位團の一として、青年團、女子青年團等が設けられてある。大正九年十一月二十二日、畏くも皇太子殿下には内務、文部兩大臣を召させられ、

「國運進展ノ基礎ハ青年ノ修養ニ須ツコト多シ諸子能ク内外ノ情勢ニ顧ミ恆ニ其ノ本分ヲ盡シ奮勵協力以テ所期ノ目的ヲ達成スルニ勗メムコトヲ望ム」
との有難い令旨を下し賜はつた。

國家の興隆、國運進展の重きに任ぜんとする我等青年は、いかなる境遇にあつても屈することなく、希望は大きく、志は高くもち、身を入れて各自の仕事にはげむべきである。

實力を養へ

少しづつでも毎日學んで己を磨き、實力を養ひ、何事についてもひけをとらぬ有爲の青年とならう。

うるはしい花の咲く草木には、地中にかくれた根のためまないいとなみがある。大いに伸びようとする我等皇國の青年は、かくれた根のいとなみを忘れることなく、心身を鍊磨し、勤勞にいそしみ、讀書につとめ、正しく深く自己を養ひ、以て道義日本の建設に進まなければならぬ。八紘一字の大御心を奉體して、奮勵努力する實力ある皇國青年によつてのみ、正しく、強く、明かるい國家が組織せられ、輝かしい皇國の世界的使命が達成せられる。

〔生活反省〕 皇國青年の國家的使命を述べよ。

三 御民われ

御民われ

御民われ生けるしるしあり天地の

榮ゆる時にあへらく思へば 海犬養岡麻呂

我等は世界に比なき皇國に生をうけ、天地の榮える昭和の大御代にあひ、萬世一系の天皇の御稜威の下に、皇國の興隆を雙肩に擔つて働く青年である。御民われ生けるしるしありとの歌を、聲高らかに朗詠すれば、萬葉歌人の至情が新たなる感激を以て、今我等の胸によみがへる。我等は御民たる感激と歡喜とを以て、没我獻身、皇運扶翼の大道を邁進すべきである。

業 興亞の聖

今や、我が國は肇國の本義に基づき、八紘一字の大精神を

四海に發揚する千載一遇の好機に際會したのである。されば、一路邁進、國家の總力を擧げて大東亞共榮圈の確立に努力し、以て世界新秩序の建設に寄與することにつとめてゐる。しかして、この光榮ある歴史的使命は、決して一朝一夕には達成せられるものでなく、教育に、軍事に、政治に、經濟に、幾多の困難を伴ふものであることを覺悟しなくてはならぬ。老若男女を問はず、又貴賤貧富の別なく、皇國の興廢、日本の死活は、かゝつて我等の奮勵努力のいかんにあることを自覺し、一億一心、國民一體となり、各、その分を守り、力に應じて、萬民輔翼の誠を致さなければならぬ。昭和十三年七月七日、支那事變勃發一周年に當り賜はりたる勅語には、

「官民愈、其ノ本分ヲ盡シ艱難ヲ排シ困苦ニ堪ヘ益、國家ノ總力ヲ擧ゲテ此ノ世局ニ處シ速ニ所期ノ目的ヲ達成セムコトヲ期セヨ」

と仰せられてある。我等皇國の青年は、つゝしんで聖旨を奉體し、勇躍歡喜、進んで興亞の人柱となる決意をいよく堅くしなければならぬ。

世界史上未だかつてなきこの興亞の大業は、國運を賭し、國家の總力を擧げてのみ、始めてその目的を達成することができる。人もいるし、物もいる。あらゆるものが總動員されなければならぬ。されば、政府は國民の職業能力を申告せしめ、従業者の雇入れを制限し、國民徵用のことを定め、或は價格や賃金を統制し、電力をも調整し、又陸運・海運を統

生活は實
實に

理想は高

制する等、人力及び物的資源を統制運用して、國家の總力をもつとも有効適切に發揮せしめることにつとめてゐる。

我等は一粒の米、一滴の油、一本のマツチをも粗末にせず、無駄を廢し、消費を節約し、生活を質實にし、心身を鍛鍊し、全力を擧げて、緊要なる國家の生産に邁進しなくてはならぬ。

我等勤勞青年は心を一にし、忠實業に服し、勤勉事に従ひ、國民精神作興に關する詔書に仰せられてあるやうに、浮華放縱を斥け、質實剛健に趨き、忠孝義勇の美を揚げ、國本をいよいよ固くして、以て皇國の興隆を圖らなければならぬ。

國家を繁榮せしめ、國防を充實せしめるためには、人や物の總動員とともに、國民精神を涵養、振作することが大切である。國民の精神が緊張してをれば、經濟上の缺乏にも堪

世公下

へ、肉體上の勞苦をも忍び、迫りきたるいかなる艱難にも打勝つて進んで行くことができる。

されば、我等皇國の青年は、心を廣く、理想を高くもち、精神を引きしめ、皇國の御民たる自覺の下に、脚を大地に立て、共に俱に熱血の一團となつて、堂々たる行進をつづけようではないか。握る一鉄にも、振るふ一槌にも、はじく算盤の一粒にも、勇往邁進の氣魄、生々發展の精神がこもつてゐなくてはならない。かくて、世界各國が御稜威の下に、それくそ



帝國海軍の威容

忠君愛國

の所を得れば、理想の世界は疑もなく、我等の前にあらはれるであらう。

由來、我が國民は一朝事ある時は、一身一家を忘れて難に



大 陸 の 皇 軍 將 兵

赴き、みことのりのまに、大君の御楯となることを無上の喜としてきた。かゝる祖先の美風は、脈々として今に傳へられ、忠君愛國の精神は、我等の血潮に高く波打つてゐる。

そもく、我が國は天皇中心、君民一體の家族國家であつて、畏くも大君と御民とは義に於ては君

修公下

臣情に於ては父子の關係であつて、忠と孝とは本を一にし、忠君と愛國とは體を一にしてゐる。こゝに我が國の特色がある。父母を置いて馬を大陸の荒野に進め、妻子を残して船を南海の怒濤に進めるのも、大義のため一身一家を擧げて皇國の大生命に隨順、歸一し、陛下の御民として、永遠に生き通さうとする聖なる念願に基づくものである。こゝに、我が國民としての眞の感激があり、安心立命がある。

親のためつねはをしみて事しあらば

君ゆるすてむ命なりけり

大國隆正

〔生活反省〕 現代の時局に處する勤勞青年の決意を述べ、これを清書してみよ。

青年修身公民書 普通科用 下卷 終

修公下

修公下

附 録

一 和 歌

○月かげもさやには見えずかきくらす心のやみの晴
れしやらねば (源實朝)

○もろこしの人に見せばやみよし野のよし野の山の
山櫻花 (賀茂真淵)

○敷島の大和心を人間はば朝日に匂ふ山櫻花

(本居宣長)

○君が田と我が田とならぶ畔ならぶ我が田の水を君
が田へひく (良寛)

附 録

一

○わかき時學びよくせて白髪の老いて悔ゆともかひのあらめや (源成勝)

○たびくに我をしみればよしあしの外にはあらぬ人の世の中 (中江藤樹)

○日々に積る心の塵あくた洗ひ流して我をたづねん (二宮尊徳)

○一萬の善をばつまむ誓には蚊をころしても心いためき (天垣紋治)

○世の中はたゞ何事も人並にありぬべきこそ見えもよからめ (荒木田守武)

○天地の和して一輪福壽草咲けやこの花いく世ふるとも (二宮尊徳)

修公下

修公下

○世の中の人をあしとも思ふなよ我だによくば人もよからむ (荒木田守武)

○世の中によき友だちをもちぬるは心にくくも見えにけるかな (荒木田守武)

○助けつゝ助けられつゝいつまでも違はぬ友の頼もしきかな (天國隆正)

○たのしみは心をおかぬ友どちと笑ひかたりて腹をよるとき (橋曙覽)

○後のことは心配するなといふ友のはげます言葉身にしみにけり (飯島正治)

○千人針乞ふも結ぶもあひ通ふ日本をみなの品度ましき (後井嘉二)

○國々に道はあれども天てらす日の大かみの道ぞま
さみち (本居宣長)

○武夫の大和心をよりあはせすゑ一すぢの大繩にせ
よ (野村望東)

○大綱と天日嗣を先づとりてもろくの目を編む國
と知れ (橋曙覽)

○國といふ國をめぐりて日の本の人と生まれし幸は
知りにき (高崎正風)

○うねび山たつみのすみのかし原を國のもなかと宮
はじめけり (香取秀真)

○大君のしろしめす國離りきてつくぐ思ふ日のお
ほ御國 (佐野敦男)

修公下

○一つもて君をいははむ一つもて親をいははむ二も
とある松 (落合直文)

○忠孝の道のはじめの旅立はおのがつとめをはげむ
門口 (乃木希典)

○大君にさゝげまつりし我がいのち今こそすつる時
はきにけり (平野國臣)

○敷島の大和島根の男の子らの生命をすてむ時はき
にけり (伊藤善吉)

○群衆にまじりて父が見送りし顔わすられず幾日経
れども (久永徹)

○われの打つ弾丸は一億國民の魂なるぞ心して行け

(關根實)

○母ひとり子ひとりとなれり父祖の血を一身に負ひてたゝかひゆかむ (細川白鷗)

○いさましく出てゆく人を送りけり御國のためにはさをたてよと (大谷智子)

○くるしみにたへてやゆかむ日の本の女にしあれば清く雄々しく (大谷智子)

○とほつ祖の大き精神をよびおこし國はかためむひとりひとり (今井邦子)

○とつくにの空にはためく日の御旗あふぐ我が眼に涙とゞまらず (島川みどり)

二漢 詩

修公下

○鞭聲肅肅夜過河 曉見千兵擁大牙
遺恨十年磨一劍 流星光底逸長蛇 (賴山陽)

○苦冤難洗恨難禁 俯則悲痛仰則吟
昨夜城中霜始隕 誰識松柏後凋心 (橋本左内)

○幾歷辛酸志始堅 丈夫玉碎恥輒全
一家遺事人知否 不爲兒孫買美田 (西郷隆盛)

○休道他鄉多苦辛 同袍有友自相親
柴扉曉出霜如雪 君汲川流我拾薪 (廣瀬淡窓)

○宜園風物入悲思 二十五年容易移
瓶汲寒泉插殘菊 白頭弟子祭先師
(平野五岳)

○豹死留皮豈偶然 湊川遺跡水連天
人生有限名無盡 楠氏精忠萬古傳
(德川齊昭)

○菊池村老兩三家 籬落秋風看暮鴉
世守芳根全晚節 翠楠未必勝黃花
(賴山陽)

○我今爲國死 死不背君親
悠悠天地事 鑑照在明神
(吉田松陰)

修公下

○妻臥病床兒叫飢 挺身直欲當戎夷
今朝死別與生別 唯有皇天后土知
(梅田雲漢)

○艤幢受命使南海 時拜天顏咫尺威
微臣感泣皇恩渥 一杯神酒帶醇歸
(廣瀨武夫)

○七生報國 一死心堅
再期成功 含笑上船
(廣瀨武夫)

○峻嶒富嶽聳千秋 赫灼朝暉照八洲
休說區區風物美 地靈人傑是神州
(乃木希典)

○敵愾皇軍氣貫虹、只知有國不知躬、
華民應仰光明影、壓野旌旗旭日紅、
(國分青厓)

○阿兄踏雪牧群羊、阿弟衝炎拓僻荒、
北進圖南天所命、誓將忠勇報君王、
(安達漢城)

○直越長城一日還、鵬程翔過彩雲間、
猛攻多獲兵彌奮、赫赫勳高甘肅山、
(市村柏邨)

三名言名句

○人の悪しきをそしる人は多し。我が身の悪しきを
かへりみて改むる人は少し。我が身を忘れて人を

修公下

修公下

そしること愚なり。(貞原益軒)

○人の一寸、わが一尺。(俚諺)

○泣いて暮すも一生、笑つて暮すも一生。(俚諺)

○人の美を成すとは人の善志有るを育て、善き者にし
立つることなり。(和語陰陽録)

○人を相手にせず、天を相手にせよ。天を相手にして
己をつくし、人を咎めず、我が誠の足らざるを尋ねべ
し。(西郷隆盛)

○子貢問うて曰く、一言にして以て終身これを行ふべ
きものありや。子曰く、それ恕か、己の欲せざる所は
人に施すこと勿れ。(論語)

○寛なれば則ち衆を得。(論語)

○怨に報ゆるに徳を以てす。(老子)

○泰山は土壤を譲らず、故に能くその大を成す。河海は細流を擇ばず、故によくその深を就す。(漢書)

○惻隱の心なきは人に非ず。羞惡の心なきは人に非ず。辭讓の心なきは人に非ず。是非の心なきは人に非ず。惻隱の心は仁の端なり。羞惡の心は義の端なり。辭讓の心は禮の端なり。是非の心は智の端なり。(孟子)

○情は人のためならず。(俚諺)

○天下國家、眞の利益といふものは、もつとも利の少き處にあるものなり。利の多きは必ず眞の利にあらず。家のため、土地のために、利を興さんと思ふ時は

修公下

修公下

よく思慮をつくすべし。(二宮尊徳)

○世の海を穩かに渡るの術は、勤と儉と讓の三つのみ。(二宮尊徳)

○人は一代、名は末代。(俚諺)

○苟まことに日に新たに、日に日に新たに、また日に新たになり。(大學)

○習ひ、性となる。(書經)

○身から出た錆。(俚諺)

○端的只今の一念より外はこれなく候。一念々々と重ねて一生なり。こゝに覺えつき候へば、外に忙せわしきこともなく、求むることもなし。こゝの一念を守つて暮すまでなり。(葉隱)

○中國の水土は萬邦に卓爾し、人物は八紘に精秀なり。

(山鹿素行)

○凡そ垢穢を厭ひ、淨潔を欣び、端身嚴莊なるは、神代の遺風なり。(平田篤胤)

○善を見ては速に行ひ、惡を見ては忽ち避けよ。(實語教)

○小人は人を責むること重く、我が身を責むること輕し。(貝原益軒)

○過つて改めざる、これを過といふ。(論語)

○山中の賊を破るは易く、心中の賊を破るは難し。

(王陽明)

○他人の愁を見ては、則ち自らともに患ふべし。他人の喜を聞いては、則ち自らともに悦ぶべし。(實語教)

修公下

修公下

○郷に入つては郷に隨ひ、俗に入つては俗に隨へ。

(童子教)

○問ふは一度の恥、問はぬは末代の恥。(俚諺)

○一村のうちは、よき事あれば、うちよつて喜び、悪しきことあれば、うちよつて悲しむこと、たとへば一家兄弟の如し。さるによつて、病人をば助けあひ、貧人をばすくひあひ、口舌爭論をなだめあひ、悪事はいさめあへば、自ら仲よく、むつまじく、又我がうきしづみにつけても、人もすておかねば、あながちに、人のこととは思ふべからず。(三浦梅園)

○遠い親類よりも近い他人。(俚諺)

○圓い卵も切りやうで四角、ものもいひやうでかどが

立つ。(俚諺)

○口はこれ禍の門、舌はこれ禍の根。(童子教)

○君子は言に訥にして、行ひに敏ならんことを欲す。

(論語)

○良薬は口に苦けれども病に利あり、忠言は耳に逆らへども行ひに利あり。(孔子家語)

○善友に随順すれば、麻の中の蓬の直なるが如し。悪友に親近すれば、藪の中の荆の曲なるが如し。

(童子教)

○水は方圓の器に随ひ、人は善悪の友による。(格言)

○朋友は互に、信をもて相交はるを道とす。信はいつはりなく、義理にかなふ徳なり。友達の交はりに、心

條公下

友・面友の區別、情義の親疎さまざまありと雖も、畢竟はみな信の道を本とす。(中江藤樹)

○同心の言は、その臭蘭の如し。(周易)

○朋友と交はり、いひて信あらば、未だ學ばずといふと雖も、吾は必ずこれを學びたりといはん。(論語)

○人として禮無き者は衆中また過あり。(童子教)

○凡そ禮あるを以て人とす。もし禮なければ、人の法すたり、鳥獸に同じくなりて、人の道立たず。

(貝原益軒)

○凡そ禮は先づ心の誠實なるを本とすれば、本なくして末のみ修まらんより、しかじ、本立ちて末おろそかなるには。(貝原益軒)

○人にして禮なくば、よくものいふと雖も、亦禽獸の心ならずや。(禮記)

○禮に非ざれば視ること勿れ、禮に非ざれば聽くこと勿れ、禮に非ざればいふこと勿れ、禮に非ざれば動くこと勿れ。(論語)

○親しき仲にも禮儀あり。(格言)

○い、着物着ると内でもかしこまり (川柳)

○神州は太陽の出づる所、元氣の始る所、天日嗣、世宸極を御したまひ、終古易らず、固より大地の元首にして、萬國の綱紀なり。(會澤安)

○神州誰か君臨せる、萬古天皇を仰ぐ。皇風六合に治く、明德太陽にひとし。(藤田東湖)

修公下

○元日や一系の天子不二の山 (内藤鳴雪)

○神聖忠孝を以て國を建つ。忠孝は名教の根本にして、臣子の大節なり。(藤田東湖)

○臣下は忠をもつて、君に仕へまつる道とす。忠は二心なく一すちに君のためのみ思ひ入り、それくの職分をよくつとめて、我が身をすてて奉公する徳なり。(中江藤樹)

○人の人たる所以は忠孝を本となす。(吉田松陰)

四家訓 (和井内貞行)

一 公益を旨とし、陰徳を重んずること。

一 質素・儉約を守ること。

一 忍耐と根氣は成功の基なること。

- 一 信用は最大の資本なること。
 - 一 仇は恩を以て報ゆべきこと。
 - 一 己を正しくし、人を疑ふことなかれ。
 - 一 一人に欺かるゝとも、人を欺くことなかれ。
 - 一 禍福は皆我が行ひよりきたると知るべし。
 - 一 一家協力して事業に従事すべし。
 - 一 全家の和合は、財寶よりも尊し。
- 五修身二十則 (山岡鐵舟十五歳の時の作)
- 一 虚言いふべからず。
 - 一 君の御恩は忘るべからず。
 - 一 父母の御恩は忘るべからず。
 - 一 師の御恩は忘るべからず。

- 一 一人の御恩は忘るべからず。
- 一 神佛並に長者を粗末にすべからず。
- 一 幼者を侮るべからず。
- 一 己に快からざること、他人に求むべからず。
- 一 腹を立つるは道にあらず。
- 一 何事も不幸を喜ぶべからず。
- 一 力の及ぶ限りは、よき方につくすべし。
- 一 他をかへりみずして、自分の好き事ばかりすべからず。
- 一 食するたびに、稼穡の艱難を思ふべし。草木・土石にても、粗末にすべからず。
- 一 ことさらに着物をかざり、うはべをつくるふものは、

心に濁りあるものと心得べし。

一 禮儀をみだるべからず。

一 何時、何人に接するも、客人に接するやうに心得べし。

一 己の知らざる事は、何人にてても習ふべし。

一 名利のために學問・技藝すべからず。

一人にはすべて能・不能あり。いちがいに人をすて、或

は笑ふべからず。

一 己の善行を、ほこり顔に、人に知らしむべからず。す

べて我が心に恥ぢざるやうにつとむべし。

附録

終

條公下

昭和十六年四月二十二日 印刷
昭和十六年四月二十四日 發行

(非賣品)

著作権所有

著作
者兼
發行
者

文 部 省

印刷者

大 橋 光 吉

東京市小石川區久堅町百八番地

東京市小石川區久堅町百八番地

印刷所

共同印刷株式會社



1.1